

決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和7年10月2日（木） 午前10時00分から
午後 3時11分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、舛田貢、穴見憲昭、岡野涼子、首藤健二郎、今吉次郎、木付親次、三浦正臣、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、木田昇、澤田友広、戸高賢史、猿渡久子、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

大友栄二、守永信幸、堤栄三

6 出席した執行部関係者の職・氏名

生活環境部長 首藤圭、農林水産部長 渕野勇、労働委員会事務局長 一丸淳司
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

第92号議案令和6年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第98号議案令和6年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について、第99号議案令和6年度大分県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算の認定について及び第100号議案令和6年度大分県県営林事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
議事課委員会班	主査	板井貴章
議事課委員会班	主査	神農和成

決算特別委員会次第

日時：令和7年10月2日（木）10：00～
場所：本会議場

1 開 会

2 部局別決算審査

（1）生活環境部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

（2）農林水産部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

（3）労働委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

3 その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、本日の委員会を開きます。

この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は生活環境部、農林水産部及び労働委員会事務局の部局別審査を行います。

これより生活環境部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔、明瞭にお願いします。

それでは、生活環境部長及び関係課室長の説明を求めます。

首藤生活環境部長 生活環境部の決算について御説明します。

初めに昨年度の決算特別委員会において御指摘のあった案件について、措置状況を御報告します。

お手元の資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、資料の7ページをお願いします。

(2) 収入未済額の縮減等についての行政代執行費用です。産業廃棄物処理施設等において、生活環境保全上の支障の除去を目的に実施した行政代執行について、令和6年度は計13万2千円の未収金を回収しています。

今後も債務者に対し催告を行い、収入未済の減少・解消に努めるとともに、新たな代執行事案が発生しないよう、平成23年度から実施している公認会計士を活用した経営監視により、産業廃棄物処理業者の財務状況の正確な把握に努めます。

資料の18ページをお願いします。(3)個別事項についての水源整備を支援する事業の継続についてです。県では、公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題解決のため、令和4年度から令和6年度にかけて9地区で小規模集落等水源整備支援事業を実施してきました。災害等による水不足や水質汚濁への対応など、今後も必要性が高いことから、今年度も事業を継続し、住民の生活基盤である水の確保を支援し

ていきます。

次に、生活環境部の全般的な決算内容について、御説明します。

お手元の資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書について、資料の117ページをお開きください。令和6年度歳出決算総括表（生活環境部）です。

決算の総額ですが、表の一番下の欄の歳出合計を御覧ください。予算現額63億9,131万9千円に対して支出済額が54億9,382万9,126円、翌年度繰越額が5億4,153万4千円、不用額が3億5,595万5,874円となっています。

決算全般事項については以上です。続いて、令和6年度における主要な施策の成果について、生活環境部関係の主要な事業を御説明します。

お手元の資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についての22ページをお開きください。

上から1番目の防災行動定着促進事業です。本事業は、SNSを活用した防災情報の発信や防災啓発動画の配信などに取り組んだほか、疑似体験ツールである防災VRの運用や県民アクションデー等を実施したものです。

右側の事業の成果としては、啓発動画等による普及啓発や教育現場への周知を進めたことにより、成果指標の県民安全・安心メール及び防災アプリ等の登録件数は目標を上回って達成しています。

今後も、各種イベント等で積極的な普及啓発を行うとともに、事前の備えや適切な避難行動を促進する命を守る対策を県民に広く定着させるための取組を強化していきます。

次に、28ページをお願いします。上から2番目の消防力強化推進事業です。本事業は、消防力を強化するため、消防団をPRするホームページの開設やSNS広告などによる消防団員等の確保対策や消防思想の普及宣伝を行うとともに、常備消防の機能強化を支援したものです。

右側の事業の成果としては、消防団のP R活動等により、女性消防団員の採用数が目標を上回りました。

今後も女性消防団員等を採用する市町村への支援や地域消防アドバイザーの活動支援、相互応援訓練等を実施するとともに、新たに地域の学校と消防団の連携を図る取組を実施することにより、消防力の強化を推進していきます。

次に、43ページをお願いします。上から3番目の浄化槽適正維持管理推進事業です。本事業は、浄化槽の適正な維持管理を推進し、県民の生活環境の保全を図るため、浄化槽管理台帳の整備を行い、法定検査受検率の向上を図るものでです。

右側の事業の成果としては、令和6年度は県が保有する浄化槽管理台帳の再整備として、市町村や浄化槽清掃業者が保有する情報を収集し、突合業務を実施しました。

今後は再整備した台帳情報を活用し、11条法定検査未受検者への文書指導や新聞広告による制度周知、浄化槽の適正維持管理によるメリット等の周知広報を行い、法定検査受検率の向上を図っていきます。

次に、49ページをお願いします。上から3番目の祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業です。本事業は、祖母・傾・大崩地域の環境保全及び自然と共生した地域振興を図るため、宮崎県や関係市町と連携し、自然環境に触れる機会の創出や受入環境の整備等を行いました。

右側の事業の成果としては、各種イベントへの出展や体験活動を開催したことにより、普及啓発行事等への参加者数が目標を上回りました。

今後は、ユネスコエコパークをテーマとした大学との連携の強化やインバウンドを見据えた情報発信に取り組むとともに、引き続き受入環境の整備を支援し、さらなる認知度向上及び誘客拡大を図っていきます。

次に、54ページをお願いします。上から2番目のおおいたうつくし作戦推進事業です。本事業は、美しい自然と快適な地域環境を将来の世代へ継承するため、環境保全団体の基盤強化や環境保全活動に対する支援のほか、環境に関

する県民運動を展開したものです。

右側の事業の成果としては、令和6年9月に策定した第4次大分県環境基本計画を県民総参加で推進するため、新たな県民運動グリーンアップおおいたを開始し、県内で活動する環境保全団体等に運動への参画を働きかけた結果、グリーンアップおおいた実践隊の登録団体数は目標を達成しました。

今年度からはグリーンアップおおいた推進事業を実施し、県民や企業、団体等が様々な形で県民運動に参加できるよう取組を強化していきます。

次に、121ページをお願いします。一番上の人権施策推進事業です。本事業は、社会情勢の変化等に伴い様々な人権問題が発生する中、人権尊重社会の確立に向け、人権尊重条例に基づく施策を総合的に推進するものです。

右側の事業の成果としては、職員に対し、人権尊重についての研修を開催し、部落差別問題や性的少数者の人権問題などの今日的な人権課題についての理解増進を図りました。また、パートナーシップ宣誓制度の導入により、性的少数者の安心感を醸成するほか、人権尊重施策基本方針及び実施計画の改定状況等を審議会に報告し、県の施策推進について助言をいただきました。

今後も、人権尊重条例や人権尊重施策基本方針に基づき、人権を尊重する社会づくりを推進していきます。

次に、134ページをお願いします。上から3番目の特殊詐欺等被害防止対策推進事業です。本事業は、特殊詐欺の被害を防止するため、市町村と連携して自動警告や録音機能を有した特殊詐欺等防止機能付き電話機の購入を補助するものです。

右側の事業の成果としては、スマートフォンや携帯へのメールやSNS、国際電話を利用したものなど、手口が多様化したことから幅広い世代で被害が増加し、目標を達成できませんでした。

今年度は補助対象を60歳以上に拡大し、固定電話対策を強化するとともに、増加するS

S等を端緒とした被害の防止対策として、ＳＮＳ広告を活用した広報の強化を行っています。

次に、142ページをお願いします。上から3番目の動物愛護協働推進事業です。

本事業は、県民全体に動物愛護精神の涵養を図り、犬猫の殺処分数を減少させるため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を推進するとともに、地域猫活動についての広報を行い、県民の地域猫活動への理解促進を図るもので

右側の事業の成果としては、市町村が実施する不妊去勢手術費助成への支援や動物愛護センターでの不妊去勢手術により、飼い主のいない猫の発生を抑制するとともに、積極的に譲渡を行うことで目標を達成しました。また、地域猫活動に対する県民の理解を促進し参加者を増やすため、ガイドラインを公開するとともに、活動団体への腕章や看板の貸与を開始しました。

今後も、飼い主のいない猫の削減、譲渡の推進、適正飼育の普及啓発を継続して殺処分頭数の削減を図るとともに、地域猫活動への支援も引き続き行なっていきます。

次に、236ページをお願いします。一番上の女性が輝くおおいたづくり推進事業です。

本事業は、女性が活躍でき、男女が共に働きやすい社会の実現を図るため、働く女性等のニーズに対応した支援のほか、企業、女性、家庭における意識改革を促すセミナー等を実施するものです。

右側の事業の成果としては、コンサルタント派遣に加え、県独自の認証制度を通じて、女性の社会参画に対する企業の意識が向上したことなどにより、女性活躍推進宣言を行った企業数は目標を大きく上回りました。

今後も、女性の登用促進や働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、引き続き無意識の思い込みへの気付きを促す取組を実施していきます。

続いて、令和6年度に実施された行政監査及び包括外部監査の結果の概要について御説明します。

お手元の資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、資料の

3ページをお開きください。

令和6年度行政監査及び包括外部監査結果の概要については、昨日、総務部長から御説明したので、生活環境部に関するものについて御説明します。

まず、行政監査においては、当部に関して指摘のあった事項はありませんでした。

資料の6ページをお開きください。続いて、包括外部監査についてです。

当部においては、2所属で改善事項が3件ありました。なお、このほか勧奨事項が64件ありました。

改善事項のうち、主な指摘内容について御説明します。

資料の13ページをお願いします。番号欄の28を御覧ください。これは、補助金の募集要項の表現に統一性が確保されておらず、応募資格を満たしているかどうか判断する際、恣意性が混入する状況と指摘されたものです。

具体的には、補助金の応募資格である10人以上の構成員の確認書類として役職員名簿を求めて一方で、提出書式の脚注に団体役員（構成員）と表記していたもので、応募資格の団体の構成員とは、役職員なのか、役員のみなのかが明確でないという趣旨でした。

今回の指摘を受け、当該補助金の募集要項の変更を行いました。今後は、記載内容が不明瞭又は誤解を生む表現がないかを十分確認いたします。

決算内容の詳細やその他の事業については、引き続き担当所属長から説明しますので、よろしくお願いします。

新田生活環境企画課長 それでは、お手元の資料番号9、令和6年度決算附属調書により、生活環境部関係の歳入決算額の予算に対する増減額や不用額、収入未済額について、私から一括して御説明します。

まず、1歳入決算額の予算に対する増減額についてです。資料13ページをお願いします。

表中の右、増減理由欄の上から五つ目、地域環境保全対策費補助金1億7,503万9千円の減収は、海岸漂着物地域対策推進事業が令和

7年度に繰越しとなったことに伴うものです。

次に、資料の20ページをお願いします。

表中の左、科目欄の上から五つ目、産業廃棄物税基金繰入金3, 769万9, 548円の減収は、災害時海岸漂着物処理事業費等が見込みを下回ったため、基金の取崩し額を減額したことによるものです。

次に、不用額の主なものについて御説明します。資料29ページをお願いします。

科目欄防災費のうち、一番上の防災総務費8, 313万5, 559円の不用は、大分県災害被災者住宅再建支援事業費に係る市町村への補助金等が見込みを下回ったことによるものです。

次のページをお願いします。科目欄保健環境費の環境保全費のうち、上から三つ目、環境整備指導費1億1, 292万5, 367円の不用は、災害時海岸漂着物処理事業費に係る漂着物処分委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、収入未済額の主なものについて、御説明します。資料40ページをお開きください。

課名欄の上から五つ目、循環社会推進課分2億1, 296万7, 592円の雑入については、日出町真那井、竹田市直入町及び杵築市日野、計3か所の産廃処理場に係る行政代執行経費の残額並びに環境保全協力金の未収額で、事業者の支払い能力不足等により収入未済となっているものです。

さきほど、審査報告書に対する措置状況報告の中で申し上げたとおり、引き続き事業者の収入状況を注視しながら、鋭意、代執行経費の返済等を求めます。

決算附属調書による生活環境部関係についての説明は以上です。

お手元の資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書をお願いします。

生活環境企画課関係について、御説明します。120ページをお願いします。

第4目女性青少年対策費の四つ目、青少年健全育成対策事業費、決算額866万7, 402円です。

この事業は、青少年の健全育成を目的に非行

防止及び再犯防止のために関係機関と連携した取組や、地域の関係機関が青少年の健全育成のために実施する活動への支援に要した経費です。

121ページをお願いします。第6目衛生環境研究センター費の三つ目、衛生環境研究センター機能強化事業費、決算額2, 335万5, 200円です。

この事業は、今後発生が懸念される新興感染症や深刻化する薬剤耐性感染症等に対応するため、微生物検査室を増設する等の衛生環境研究センターの検査体制の強化に要した経費です。

朝久野協働・共助推進室長 協働・共助推進室関係について、御説明します。

126ページをお願いします。第2目企画調査費の二つ目、ふるさと創生NPO活動応援事業費、決算額2, 734万6, 169円です。

この事業は、NPOの人材育成、活動支援、活性化を図るため、公益財団法人おおいた共創基金におおいたボランティア・NPOセンターの運営を委託し、NPO向け講座の開催やアドバイザーの派遣、相談対応などを実施するとともに、地域課題の解決に取り組むNPO活動への支援に要した経費です。

続いて三つ目、NPO協働推進事業費、決算額494万3, 510円です。

この事業は、NPO、行政、企業等による多様な主体との協働を推進するため、市町村担当者会議やNPO現場体験研修の開催、県内のNPOやボランティア団体の活動に関する情報を集約したポータルサイトおおいたNPO情報バンクおんぽの運用等に要した経費です。

宮本環境政策課長 環境政策課関係について、御説明します。

123ページをお願いします。第2目公害対策費の一つ目、地域気候変動対策推進事業費、決算額2, 853万3, 222円です。

この事業は、大分県地球温暖化対策実行計画に定める家庭・業務・運輸の各部門におけるCO2削減目標の達成に向け、環境アプリの普及促進やエコアクション21の認証取得支援、エコドライブの推進等により緩和策を実施するとともに、関係機関との連携により、気候変動に

よる様々な影響への適応策を推進したものです。

次に、その一つ下、地域再生可能エネルギー導入推進事業費、決算額3億5,422万5,045円です。

この事業は、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、自家消費型太陽光発電設備や高効率給湯設備を導入する一般家庭、事業者への助成により、県内における再生可能エネルギーの導入促進を行ったものです。

翌年度繰越額1億4,515万9千円については、令和6年度補正予算にて国の経済対策を受け入れたものであり、本年度執行するものです。

羽田野自然保護推進室長 自然保護推進室関係について、御説明します。

124ページをお願いします。第4目自然保護費の二つ目、生物多様性保全推進事業費、決算額2,415万9,797円です。

この事業は、豊かな自然と生態系を次世代に引き継ぐとともに、生物多様性への理解促進を図るため、おおいたの重要な自然共生地域への支援のほか、別府市で確認された特定外来生物クリハラリスの防除や指定希少種であるニホンカモシカの調査等を行った経費です。

125ページをお願いします。第5目温泉費の三つ目、温泉資源適正利用推進事業費、決算額1,720万1,075円です。

この事業は、おんせん県おおいたの持続可能な温泉利用に向け温泉資源の保護を図るため、新規掘削を規制する離隔距離等見直しの基礎資料となる現況調査を実施し、温泉使用の実態を把握した経費です。

木内県民生活・男女共同参画課長 県民生活・男女共同参画課関係について、御説明します。

127ページをお願いします。第4目消費生活県民費の上から四つ目、安全・安心まちづくり連携推進事業費、決算額620万7,511円です。

この事業は、次代を担うこどもたちを犯罪被害から守るため、ながら見守りの普及やこども連絡所の見える化に向け、のぼりやカラーポスターを配布するなどの取組を地域住民等と連携し

て行ったものです。

128ページをお願いします。第4目女性青少年対策費の一番下、女性に対する暴力防止推進事業費、決算額3,312万4,595円です。

この事業は、DVや性暴力などの女性に対する暴力をなくすため、効果的な啓発や研修を実施するとともに、被害直後の対応、さらには被害者の意思を尊重した自立支援を行ったものです。

宇都宮食品・生活衛生課長 食品・生活衛生課関係について御説明します。

129ページをお願いします。第3目食品衛生指導費の五つ目、次世代へつなぐ食育推進事業費、決算額1,160万8,522円です。

この事業は、食に関する正しい知識や食文化の学びにより、健全な食生活を営む力を生涯にわたり身につけることを目的としています。学校や家庭、地域と連携して行った、食文化の保護・継承に向けた取組や、教育現場で利用できる動画の作成に要した経費です。

130ページをお願いします。同じく第3目食品衛生指導費のページ一番上HACCP（ハサップ）フォローアップ事業費、決算額2,680万9,430円です。

この事業は、食の安全を確保するため、HACCPの導入に取り組む食品取扱事業者を支援するとともに、HACCP導入後の実効性を担保するための現地指導などのフォローアップの実施に要した経費です。

若松環境保全課長 環境保全課関係について、御説明します。

134ページをお願いします。第1目薬務生活衛生総務費の一つ目、小規模集落等水源整備支援事業費、決算額2,933万1千円です。

これは、公営水道の整備が困難な小規模集落等の水問題を解決するため、新たな水源確保、取水設備の新設、ろ過設備の設置に取り組む市町村に対し助成した経費です。

同じく134ページの四つ目、水道断水事故復旧加速化事業、決算額399万9,600円です。

これは、市町村が行う上水道の漏水調査を効率化し、水道の基盤強化を図るため新技術を用いた調査の実証実験を行った経費です。

北村循環社会推進課長 循環社会推進課関係について、御説明します。

136ページをお願いします。第3目標環境整備指導費の七つ目、循環社会構築加速化事業費、決算額1, 394万747円です。

この事業は、産業廃棄物処理業者を対象とした経営セミナー等により、廃棄物の減量化・再資源化への取組を促し循環産業の育成を図るとともに、市町村の災害廃棄物の処理体制の強化に要した経費です。

次の137ページをお願いします。一番上、プラスチックごみ削減推進事業、決算額1, 924万5, 549円です。

この事業は、プラスチックごみ対策を総合的に推進するため、スポGOMIブロック大会や3R推進キャンペーンの実施による意識啓発等に要した経費です。

山本審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

人権尊重・部落差別解消推進課関係について、御説明します。

138ページをお願いします。第1目標社会福祉総務費の下から三つ目、人権啓発推進事業費、決算額1, 716万5, 769円です。

この事業は、県民に人権尊重を日常生活の中で考え方実践してもらうため、様々な手法や媒体により実施した人権教育・啓発に要した経費です。具体的には、8月の差別をなくす運動月間にポスターを作成し、それらを活用した啓発や12月の人権週間に向けた人権フェスティバルの開催等に要した費用です。

その下の人権啓発環境整備事業費、決算額192万8, 850円です。

この事業は、人権尊重社会づくりを推進するため、効果的かつ体系的な人権教育・啓発の実施に向けた環境整備に要した経費です。具体的には、人権啓発講師の養成や啓発資料の作成・購入等に要した費用です。

山口防災対策企画課長 防災対策企画課関係について御説明します。

139ページをお願いします。第1目標防災総務費の二つ目、おおいた防災・減災対策推進事業費、決算額4, 403万4千円です。

この事業は、災害に強い人づくりや地域づくりを推進するため、市町村などが行う避難所の環境改善や地域の防災活動等に対して助成したものです。

次に、その一つ下の県庁防災体制強化事業費、決算額3, 859万8, 008円です。

この事業は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に災害対策本部が効果的に機能し、応急対策業務を迅速かつ的確に実施できるよう、平時における防災訓練の実施や、災害発生時におけるドローンによる被災状況の情報収集などを実施したものです。

渡部危機管理室長 危機管理室関係について御説明します。

140ページをお願いします。上から二つ目の国民保護対策事業費、決算額496万2, 288円です。

この事業は、万が一の事態に備えて、県民の避難や救援等の国民保護措置を迅速に実施できるよう、消防や警察などの関係機関38機関420名が参加して、相互の連携強化と初動対処能力の向上を目的に、国と共同で実動訓練を実施したものです。

続いて下から三つ目、防災情報通信システム更新事業費、決算額3億7, 389万700円です。

この事業は、災害時等に市町村や消防などの関係機関との情報収集・伝達手段を確保するため、老朽化した機器・設備を更新したものです。

渡辺消防保安室長 消防保安室関係について、御説明します。

140ページをお願いします。第1目標防災総務費の事業説明欄一番上、防災ヘリコプター運航管理事業費、決算額2億6, 019万969円です。

この事業は、市町村が実施する消防活動を支援し、消防防災体制の強化を図るため、消防防災ヘリコプターとよかぜの操縦士・整備士の派遣等に係る運航管理委託や年1回の受検が義務

付けられている耐空検査、機体修理等を実施したものです。

141ページをお願いします。第2目消防指導費の事業説明欄上から二つ目、高機能消防指令センター共同整備支援事業費、決算額2,162万3,721円です。

この事業は、消防力の維持・強化を図るため、県内各消防本部の連携・協力による全県域での消防指令業務の共同運用の取組を支援するとともに、指令センターと県との情報共有を推進したものです。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が8名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

猿渡委員 私からは4点、質疑したいと思います。

まず、1点目は事業別説明書139ページ、防災総務費についてです。

昨年9月の石川県奥能登豪雨災害で大雨特別警報の発表前に氾濫や土砂崩れで亡くなつた方がいたことが判明したと報道されていますが、大分県防災計画で情報の発表や避難指示など、どう迅速的に住民に伝達するようにしているのかについてが1点目です。

2点目、事業別説明書141ページ、日出生台演習場米軍実弾射撃訓練対応事業費について、日出生台や十文字原の日米共同訓練や沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練、英國軍などの外国軍隊の演習について、県として縮小・廃止とはいうものの、知事も言わわれているように拡大していると思います。それをどう政府に伝え、具体的に廃止の方向へ持っていくとしているのか御答弁お願いします。

3点目は、主要な施策の成果121ページ、部落差別解消推進事業についてです。

部落解放同盟や全日本同和会への委託料という名で補助金が出されていますが、解放同盟幹部の官製談合問題など不正を起こしている団体

に対して支出することはやめるべきだと考えていました。繰り返し求めていることです。

また、官製談合事件について、今の大分市長は行き過ぎがあったと述べていますけれども、県としてこの事件をどう考えているのか、また、この事件を受けて二つの団体に対してどのように指導をしたのか。

4点目は、主要な施策の成果121ページ、人権施策推進事業についてです。

パートナーシップ宣誓制度が昨年度導入されたわけですけれども、導入後の制度登録組数などの実施状況について御説明いただきたいと思います。全国的には東京都渋谷区、世田谷区で初めて導入されて10年経って、パートナーシップ宣誓制度の登録者数が全国で1万人を超えたと。これは、しんぶん赤旗の調査で分かったことで、赤旗で私は知ったんですけども、大分県はどういう状況なのかを御説明ください。

山口防災対策企画課長 まず1点目の避難情報を迅速に住民にどう伝達するかについてお答えします。

特別警報などレベル5の気象情報を待つことなく、危険な状況が予測される段階で早期に住民の避難行動を促すことが重要だと認識をしています。本県の地域防災計画では、県は気象情報等により災害のおそれがあると判断した場合には、安全・安心メールや防災アプリ、SNSなどを活用して、県民に対して広く注意を呼びかけることにしています。

また、市町村が早期に避難情報を出せるよう、県では気象台と連携しながら事前に説明会を開催し、雨量や河川水位など最新の観測データや予測情報を速やかに共有するなど、きめ細かな情報提供を行い、早めの住民避難につなげようと努力しているところです。

渡部危機管理室長 私からは日出生台演習場関係についてお答えします。

沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練に対する、将来にわたる縮小・廃止という基本的な考えに変わりはありません。関係市町とも常に認識を共有しているところです。

県内演習場における他国が参加する訓練が増

えることは、地域の方々の負担や不安などの増大に直結することです。このため、県としては、地域住民をはじめ県民の負担軽減に向けて地元の方々の声をしっかりと国に届けながら、関係市町とともに、引き続き、粘り強く求めていっているところです。

山本審議監兼人権尊重・部落差別解消推進課長

私からは、部落差別解消推進事業とパートナーシップ宣誓制度についてお答えします。

まず、部落差別解消推進事業の委託料支出をやめるべきとのことですけれども、当該事業は部落差別解消推進法に基づき、地域の実情に応じてきめ細かく相談、教育、啓発に取り組むものであり、必要な事業と考えています。

ただし、事業の在り方については他の事業等と同様、効果等を評価するとともに、その時々の情勢等に応じて、不断の見直しを行っていくこととしています。

次に、大分市の官製談合事件や、その事件に関する大分市長の発言を受けて県はどう考えるかとのことですけれども、県では法令や規則に基づいて適正に事業を執行しており、法令遵守を徹底しているところです。特定の団体や個人に違法な便宜を図ることなどはありません。

また、今回の事件に関しては、団体を指導する立場にはありませんけれども、人権課題の解決に向けた相談、教育、啓発については適宜協議等を行っているところです。

続いて、パートナーシップ宣誓制度についてお答えします。

令和6年4月1日に制度導入以降、10組が宣誓をしているところです。令和6年度は本制度を広く県民に知ってもらうためにチラシを作成して、様々な機会を捉えて配布を行うとともに、性の多様性への理解促進のための啓発冊子をおおいたにじいろブックも作成し、市町村や中高生、小中高などの教育機関にも配布したところです。

また、昨年度初めて、性の多様性に関する県民向けの講座を2回開催したところです。

猿渡委員 ありがとうございます。

一つ目の問題については、災害の規模が大き

くなったり頻発化しているので、しっかりと関係機関と連携しながら早めの対応、周知をお願いしたいと思います。

二つ目の問題については、先月のレゾリュート・ドラゴン25で日出生台演習場だけでなく十文字原でもオスプレイがかなり飛び、別府市や日出町等もかなり旋回をして飛んだんです。そのときに、住民から家が揺れた、オスプレイの音も大変だったし振動もかなりあって非常に不安だったという声が寄せられています。独り暮らしの高齢女性からもそういう声が寄せられていますし、訓練が頻発化し拡大していることが住民の安全・安心につながっているかというとそうではない。逆に不安が広がって、負担が増えていることは明らかだと思うんです。

ですから、縮小・廃止に向けてさらにしっかりと声を上げていただきたいし、住民の不安の声などをしっかりとつかんで対応いただきたいと思います。縮小・廃止に向けて、我々としても一層頑張っていきます。

三つ目の問題ですけれども、これだけの問題を起こしている団体に対しての補助金は理解が得られないと思います。

木田委員 決算事業別説明書141ページ、高機能消防指令センター共同整備支援事業費についてです。

昨年10月から、県下14消防本部の通信指令業務を一元化した共同運用が本格開始して1年が経過しています。全県一元化は全国初の取組ですけれども、この間の運用状況についてお尋ねしたいと思います。うまく機能している点、また課題となる点がありましたらお示しいただきたいと思います。

この事業を通じて各消防本部で、消防、救急の現場要員の増強が期待されるところですけれども、各消防本部での実際に増強が実現できたところはいくつあるのでしょうか。

また、県として共同運用に対する支援は、どのような形で行っているのかお尋ねします。

渡辺消防保安室長 それでは、高機能消防指令センター関係について3点お答えします。

初めに、うまくいった点や課題についてです。

共同運用により、最新のシステムが導入され、大規模災害時は通常の4倍の119番通報を受け付けることが可能となっており、昨年8月の台風10号の際には指令台を2倍にすることで問題なく対応できたところです。

また、通報者のスマートフォンの映像をリアルタイムで指令センターに届けるシステムも導入されており、救急時の通報者との意思疎通や火災現場の状況把握に効果を發揮しています。さらに、当初地理に不慣れとの懸念の声が多かった災害地点の特定についてもシステムの高度化や訓練、研修による指令員個々のスキルアップ等により問題なく実施できているところです。

このように共同運用は円滑に機能していて、様々な効果が現れているところです。このような効果を維持し、センターを円滑に運営していくための課題としては安定した財源確保が考えられます。

二つ目、14消防本部で増強が実現できたところについてですが、直近の聞き取り調査では6消防本部において、現場要員等に再配置していると伺っています。

三つ目、県の共同運用に対する支援についてです。整備費については既に支援を行っていますが、今年度から円滑な立ち上げ支援として指令センターの共通部分の維持管理費についても支援することとしています。

また、安定した財源確保については今年の6月総務省消防庁に要望を行ったところであり、引き続き要望していきたいと考えています。

木田委員 御回答ありがとうございました。

私も以前、一般質問でこの点を取り上げたことがあります。消防庁も消防力の整備指針を示して、多分毎年、消防庁消防・救急課が行う消防施設整備計画の実態調査でその状況を明らかにすると。そして、適切な施設、人員配置については県において適切に行えるよう助言指導するようにという通知が来ると思いますが、なかなか国から言われても、運営する各自治体の財政力にかなり左右されるのではないかと思います。さきほど安定した財源確保を要望されているということですけれども、その辺の消防庁側

の反応はどういう状況なのか教えていただきたいと思います。

渡辺消防保安室長 今回の大分消防指令センターについては、緊急防災・減災事業債——緊防債を有利な起債を充てているところです。緊防債の期限が今年度までになっています。当面は、現在の機器が故障してということはないんすけれども、そういういた指令センター関係の整備については、緊防債を引き続き延長して対応していただきたいと要望しているところであり、消防庁からは要望の趣旨は承ると聞いているところです。

木田委員 さきほど言った消防庁消防・救急課の消防施設整備計画の実態調査、県でも十分できていない、県全体で見たときも足りないし、各消防本部にもかなり差があり、整備と人員の配置不足が見られます。この間、南海トラフ地震の発生確率の見直しがありましたが、高い確率で起こると言われているので、やはりそこは早々に国において財源、緊防債以外にも通常配置に対して何がしかの財政措置をそろそろやらないと、自前で頑張ってという状況じゃないと思うので、強く消防庁に申入れをしていただきたいと思います。

消防職員の殉職もかなり多いです。令和元年から30人近い殉職も出ていて、今年、大阪市の道頓堀でも起きたところです。隊員の皆さん、住民の生命と財産を守るために本当に自らの命をかけて取り組んでおられる方々なので、是非そこは強く消防庁に申入れをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

御手洗委員 決算事業別説明書の139ページ、おおいた防災・減災対策推進事業費について質疑します。

主な事業内容の詳細についての説明をお願いします。主要な施策の成果の22ページにある、特に避難所等における情報収集に必要な機器等の整備では、どのような機器等の整備が行われたのかお示しください。

山口防災対策企画課長 この事業は災害に強い人づくりや地域づくり、避難しやすい避難所づくりを推進するため、避難訓練などに係る経費

又は避難所で必要とされる備蓄品の購入経費、避難場所の案内看板や避難路の整備に係る経費などを補助しています。

避難所等における情報収集に必要な機器等の整備として、令和6年度は佐伯市が購入した衛星携帯電話の経費を補助しています。

そのほか、避難所で必要となる非常用発電機や蓄電池といった機器や、簡易トイレや簡易ベッド等の備蓄品を補助しています。

御手洗委員 ありがとうございました。

Wi-Fiの設備を付けてくれないかという話をよく聞いているんですけれども、実際に避難所で使う方にとって必要なものが設置されていないといけないと思います。バリアフリーの件とかあるけれども、そういう避難所に実際に使うであろうと想定されている方の御意見を聞いて、反映される仕組みは構築できているのでしょうか。

山口防災対策企画課長 避難所におけるWi-Fi等、活用される方への意見聴取ですが、我々も避難訓練等に参加をしながら、そういう声を直接地元の方からお聞きしながら進めているところです。

Wi-Fiについては、今回、県でスターリンクを10台購入しました。同時接続が128台まで可能と聞いていますので、そういうものを持ち込んで対応していきたいと考えています。

御手洗委員 ありがとうございました。

避難される方が主体的に関わっていくことが防災意識の向上につながっていくと思うので、引き続きの取組をお願いします。

吉村委員 決算事業別説明書の139ページです。地域防災力強化支援事業費についてですけれども、近年各地域で頻発・激甚化している災害への対応は、本当に重要な課題です。さきほど説明もあった避難所の運営や環境改善も含めて、行政の対応や支援はもちろんですけれども、やはり災害に対応していくためには、地域防災力をいかに高めていくかが非常に重要だと思っています。

その中で、自主防災組織の立ち上げや具体的な活動、防災士の活動役割、さらには避難訓練

の実施などが問われていると思います。

そういう中で、まず基本的な部分についてお伺いをします。

現在の防災士の人数と女性の防災士の人数。それからスキルアップ研修を行っていますが、参加した防災士の人数。そして、避難訓練における災害時要配慮者の参加状況について、もし具体的な部分で把握していればお知らせください。

山口防災対策企画課長 まず、防災士の人数です。令和7年3月末現在ですが、県内の防災士資格を取得している人数が1万4,395人です。そのうち女性が2,502人です。スキルアップ研修については令和6年度に23回開催をしており、622名に参加いただいているところです。平成28年からスタートしており、令和6年度までに延べ6,540名に参加いただいているところです。

災害時要配慮者の参加状況ですが、避難訓練については県のほか、市町村や地区で開催という様々な形態があるので、要配慮者の参加人数を把握はできてはいませんが、令和6年に県が実施主体となって高齢者福祉施設と連携をして6施設と訓練を実施しています。そのうち2施設の75名が要配慮者と聞いています。

吉村委員 防災士についての資格取得は、順調に伸びていていると思います。気になるのは資格取得後、十分防災士としての資格をいかし切れているのかと問われてきているのではないかと思うんです。それは自主防災組織が十分機能しているかとか、それぞれの地域で行われている避難訓練が充実しているかということにも重なってくるのかなと思います。

また、防災士の資格を取得したけれども、どう自分が活動していいのかよく分からぬという声をたびたび聞くけれども、実践的な活動をしていくためにもスキルアップ研修は非常に重要なことです。研修後に避難訓練等にいかしていくことも大事と思うので、是非また今後ともスキルアップ研修については充実を図っていただければと思います。

あわせて、さきほど女性の防災士の数もお聞

きしたけれども、災害時における女性の視点が随分と言われてきています。今現在、女性防災士の増員に向けてどのようなことに取り組まれているかについて 1 点。

あわせて、災害時要配慮者の件ですけれども、災害時において一番被害を受けやすい災害時要配慮者の参加が今ほどの説明ではなかなか十分把握し切れていないところもあるんですけれど、こういう方々の避難訓練への参加が非常に大切になってくると思っています。

今、実施できている横展開を、是非県としても進めていただきたいと思うんですけれども、福祉部門と連携しながら今後どう進めていくかについても伺います。

山口防災対策企画課長 二つありました。

まず、女性の防災士だけではなくて、災害時における女性の活躍を推進することと、女性の避難所での被害を防ぐことの 2 点に取り組んでいます。具体的には今年度、女性の防災士や有識者、自治体職員をお招きして女性の活躍の懇談会を開催し、御意見を伺っているところです。こういった意見をいかしながら女性の取組、女性の活躍を推進していきたいと考えています。

もう一つ、災害時要配慮者の訓練等についてですが、今お話のあったとおり福祉部門としっかりと連携をして、特に今、個別避難計画を作っているところなので、先進地域である別府市等と連携をしながらしっかりとやっていきたいと考えています。

吉村委員 ありがとうございました。今後の取組に期待したいと思いますが、いずれにしても自分自身、避難訓練は、地域づくり、地域住民同士のつながりにもつながってくると思います。平常時において安全安心に暮らしていくこと、さらには災害時において共助という部分でも重要なってくるかと思います。避難訓練の充実を市町村や地域と連携をしながら、是非今後とも進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

澤田委員 私からは事業別説明書 137 ページ、浄化槽適正維持管理推進事業について伺います。2 点質疑通告していましたが、すみません、2

点漏れていて合計 4 点、この事業について質疑します。

この名のとおり、この事業は浄化槽管理台帳の再整備と認識をしています。今現状、管理台帳の再整備がどのような状況に至っているのかを、まず 1 点目に伺います。

そして 2 点目は、総合計画の実施状況について、浄化槽法第 11 条法定検査受検率の目標が 47.5 % となっていて、47.5 % という目標数値の考え方をお聞きしたいと思います。

通告外で申し訳ないんですけども、これに関わる受検者の拒否の割合がどのくらいあるのかと、また、文書指導については文書で郵送しているだけだと思うんですけれども、その指導の仕方がいかようにされているのかをお聞きしたいと思います。

そしてもう一つが、浄化槽法 54 条に、浄化槽の設置及び管理に関し必要な協議を行うための協議会を組織することが規定で追加されており、昨年、自民党の清田議員がこの質問をして、協議会を今後設置するという答弁がありました。恐らく、間違ひなく大分県の浄化槽管理組合で協議会を立ち上げていると認識はしているんですけども、現状、協議会が設置できているのか、どのような動きをしているのか、この 4 点について質疑します。

北村循環社会推進課長 まず、台帳の整備状況についてお答えします。

昨年度から台帳整備を行っており、令和 6 年度は市町村の所有する下水道台帳、また維持管理業者が所有する浄化槽管理者の情報を県の浄化槽台帳と突合し、存在しないことが明らかになった 511 基を廃止しました。今年度は令和 6 年度に整理した台帳情報を基に、法定検査の受検が一切確認できていないものについて、全ての浄化槽の管理者に対し 7 月から文書発送指導しています。これにより未受検者への受検勧奨を行うとともに、宛所不明で返送されたものについては今後精査をして、来年度に引き続き行いますが、存在しないところまで確認をして、廃止をして、実態を把握できるようにしていきたいと思っています。

それから申し訳ありません、総合計画というのは。（「主要な施策の成果です」と言う者あり）

北村循環社会推進課長 主要な施策の成果の目標値については、受検率が令和3年度末、この事業を立ち上げるときの最新値が45.5%でしたので、令和6年度からの3か年事業でこの台帳整理と広報啓発に重点的に取り組み、年1%ずつの向上を見込んで目標を設定しています。

受検の文書指導のやり方ですけれども、これまでが大分県環境管理協会という法定検査機関から受検拒否者の報告が毎月上がってくるんですけれども、それを保健所や権限委譲している市町村にお知らせをして、県からしっかりと文書指導を拒否者に対してやってくださいということで毎月、権限を持っている保健所と市町村から拒否者に対し文書指導を行っているところです。

今年、台帳の整備で新しく全未受検者には改めて新しいメリット、ちゃんと法定検査、清掃業務それから保守点検をやらないと水が浄化できませんよという新しいチラシを同封して文書指導をしています。

4番目の協議会ですが、協議会は市町村と権限委譲の保健所、清掃業者、法定検査機関、保守点検業者が入っており、台帳整備の進め方、台帳整備後の制度の維持、法定検査の内容について今検討しているところです。

澤田委員 ありがとうございます。

協議会を通して、台帳の再整備って非常に大変じゃないかと思っていて、台帳整備も、外部委託、一般競争入札で多分やっていると思うので、是非入札業者含めてしっかりと台帳の整備については数値化をしながら追っかけていただければと思うので、よろしくお願ひします。

いずれにしても水質保全において浄化槽は非常に需要だと思っているので、引き続き目標達成できるようよろしくお願ひします。

穴見委員 私から2点あります。

まず、主要な施策の成果354ページ、安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業についてですけれども、この事業、今の時代に

すごく重要な事業だと思っているし、ICTカンファレンス、ホームページでも見ましたが非常に充実した内容と捉えました。ただ、残念なのが目標値に対して実績値が届いていない状況です。今後の対応方針を教えていただきたいと思います。

続いて2点目、主要な施策の成果355ページ、大分県少年の船運航事業についてです。

こちら、自分の周りからも非常に好評な声を耳にします。応募者数を見ても、目標値に対して実績値が大きく上回っている状況にあります。

既に大きな予算を使っている事業なので、応募が多いからといってすぐに、じゃ、枠を広げましょうというのはなかなか難しいんだろうなと思うんですけれども、今後の展開としてどのように考えているのか教えていただきたいと思います。

それと、せっかく参加した方が一過性の経験として過ぎ去っていかないように、参加後のアフターフォローというか、何かされていることがあれば教えていただきたいと思います。

新田生活環境企画課長 まず、安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業について、目標値、実績値が届いていないのと、今後の対応ということで御質疑いただきました。

本事業の目標値については、コロナ禍前の参加ニーズを80名としていましたけれども、コロナ禍以降、開催方法をオンラインに変更したことを契機に低調となっており、令和4年度から会場での開催に戻しましたが回復に至らず、令和6年度も39名にとどまっています。

今年度、世代を超えたICTやAI活用をテーマに、対象者を中高生だけでなく新たに大人も参加可能とすることとして、より幅広い議論ができるよう参加者の目標を50名に再設定したところ、中高生44名、大人12名、計56名の参加が得られたところです。結果、中高生が積極的に大人の意見を聞いた上で、さらに活発な議論を行うなどネットモラル向上に大きな効果があったのではないかとは思っています。

今後、青少年が自ら考え情報社会を生き抜く力を育む取組と併せて、こどもたちの発達段階

に合わせたインターネットの適切な利用ができるよう保護者に対しても家庭のルールづくりなどの啓発を進めていきたいと考えています。

続いて、大分県少年の船運航事業で、今後の展開と参加後のアフターフォローについて御質疑いただきました。

まず、今後の展開ですけれども、研修終了後は参加者や保護者に意見を伺いながら、社会性を養い、生きる力を育むという本研修の目的に対して有益な内容となっているか確認しているところです。今後も社会性やコミュニケーション能力等を養い、生きる力を育む研修となるよう青少年団体とともに適宜検討を加えていきたいと思っています。

また、アフターフォローについては本研修後、事後研修として参加者同士が学びや成長を深め合う機会を確保しています。団員が班長や青年リーダーに憧れて目標にするといった姿が見られ、良いロールモデルになっているのではないかと思っています。また、かつての団員が班長、副班長や青年リーダーとして参加する事例も見られており、次のリーダーの育成につながっているところです。人材の育成に向けて参加者のネットワークを促進させ、社会参画に対する意識向上をさらに図っていきたいと考えています。

穴見委員 ありがとうございます。

安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業ですけれども、なかなか中高生に率先して行く、促すのは難しいんだろうと思いますが、さきほども申し上げたとおり、やっぱり今必要な事業だと思うので、是非、参加者が増える働きかけをお願いしたいと思います。

それと1点伺いたいのが、中高生に対してのアプローチですけれども、今、もう中学生でもスマートフォンを持っている子もいますし、何なら授業でもタブレット等を使っているので、インターネットに触れる機会は早くなっていると思います。

ですので、小学生に対して、またアプローチの幅を広げるというか、今後考えていく必要があるのかなと個人的には思うところです。この事業内容のところにも小学生以下に対して啓発

指導を配布とありますけれども、もう一步踏み込んだ取組も考えていいかないといけないのかなと思うところです。何かその辺、今後のお考えがあれば、お願ひしたいと思います。

新田生活環境企画課長 小学生以下、幼稚園からこういったインターネットに関するリテラシー教育を始めることは非常に効果的だと考えており、令和6年度も幼稚園、小学生など低年齢の保護者を対象に8万枚ほどチラシ、パンフレットを作成して配布を行ったところです。また、今年度も幼稚園、小学生の低年齢者の保護者も対象にパンフレットを作成してインターネット利用の適正な利用を促していきたいと考えています。また、今後もどういった取組が効果的か検証を加えながら取り組んでいきます。

福崎委員 ありがとうございます。

私からは5点と、質疑通告していないのだけれど、1点お聞きしたことがあるので、追加させていただきます。

まず、おこさず・あわづ・事故ゼロ運動推進事業費、決算事業別説明書119ページです。

交通事故のない安全で安心な社会の実現に向け交通安全運動の実施や交通安全教育の研修等を開催し、交通安全思想の啓発を行ったとありますが、ヘルメットの着用率の低さや通勤・通学時の不安全運転を目にすることが少なくありません。また、自転車運転者への青切符制度が導入されることもあり、これまで以上に交通安全思想の啓発が必要になってくると思います。

令和6年度の取組内容及びどの点に力を入れて交通安全思想の啓発を行ったのか考えをお尋ねしたいと思います。

あわせて、県職員は公の立場なので、安全運転というのの大切。模範を示すべきと思います。県職員に対する啓発の考え方を部長にお尋ねしますので、部長としてのメッセージを発信していただきたいと思います。

2番目、地域気候変動対策推進事業費、決算事業別説明書123ページです。

予算執行率が63.7%と低く、事業評価もB評価です。要因は何なのか。事務事業評価における事業の成果として、経済活動の活性化に

より温室効果ガス排出量は微増したものと書いています。そして概ね達成ということですが、何%増加したのか。また、概ね達成とは、どの程度のことと言っているのかお尋ねしたいと思います。

続いて、温泉資源適正利用推進事業、主要な施策の成果49ページです。

源泉現況調査を委託していますが、主な活動指標、源泉位置情報の取得率の目標値が13%、実績値が100%となっています。元々の目標値が低過ぎると思います。なぜ13%の目標値だったのか、理由をお尋ねします。

それから令和7年度から令和8年度にかけ、温泉賦存量調査を行うことになっていますが、どのような調査なのか。それから成果指標については、源泉数の全国順位になっていますが、これについては、私はどうなのかなと思っています。なぜ、全国順位を成果指標としたのかお尋ねしたいと思います。

四つ目、特殊詐欺等被害防止対策推進事業、主要な施策の成果134ページです。

事業の成果としてはスマートフォンや携帯へのメール、SNSや国際電話を利用したものなど、多様な手口により65歳以上の高齢者だけでなく幅広い世代、特に20代で被害が増えているということです。成果指標では目標値が達成できず評価がDです。増加傾向にある若い世代の被害分析及び予防、被害対策をどのように考えて取り組んでいくのかお尋ねしたいと思います。

PCB廃棄物対策推進事業費、決算事業別説明書136ページです。

これについては、速やかに処理するようになっています。低濃度PCB廃棄物について、令和9年度3月までに適正に処理しなければならないとなっていますが、県有施設における低濃度PCB廃棄物の調査及び処理状況がどのようにになっているのかお尋ねしたいと思います。

そして追加ですが、さきほどの防災士の登録数の話、すみませんが年齢構成を教えていただいてよろしいでしょうか。

新田生活環境企画課長 私からは、おこさず・

あわず・事故ゼロ運動推進事業費について、令和6年度の取組内容、またどの点に力を入れ交通安全思想の啓発を図っていこうかという点についてお答えします。

令和6年度は高齢者や自転車の交通安全対策とともに横断歩道でのマナーアップの推進を重点項目に掲げ、四季の交通安全など県民総ぐるみの運動を実施し、交通安全思想の啓発を図ったところです。また、のぼり旗等の各種交通安全グッズを活用した関係団体や市町村の活動を支援したほか、交通安全教育講師による研修を実施したところです。さらに、横断歩道でのマナーアップの啓発動画をYouTube等に開設した公式チャンネルに公開するなどSNSを活用した取組も実施しているところです。

来年度からは自転車運転への青切符制度が導入されることから、今年度、県独自にチラシを作成し各種講習会で活用するなど、広報啓発等を積極的に実施していきます。

首藤生活環境部長 私からは、県職員に対する交通安全の啓発をお答えします。県警と連携して毎日、朝夕の通勤時間帯に自転車ヘルメットの着用等を呼びかけています。定期的にやっています。加えて、飲酒運転の禁止など、自転車の安全利用、交通法規の遵守を含めた文書を全職員に通知するなどをやっています。

このほか県職員は共通したシステムを使っており、そこで掲示板機能があるので生活環境企画課の担当職員からヘルメットの着用について頻繁に呼びかけを行っています。このほか、部ごとに研修をやることになっており、部によっては交通安全の項目を研修に入れているところもあるので、そういうところを一層やっていたいように、県職員として範を示せるように府内に呼びかけていきたいと思います。

宮本環境政策課長 私からは、二つ目の地域気候変動対策推進事業費についてお答えします。

まず、予算が執行率が低くなった主な原因ですけれども、これは大分県が家庭の太陽光発電のCO₂削減量をまとめてクレジット化するおおいた太陽光俱楽部という事業をやっています。この売却を毎年行っているところですけれども、

昨年度の売却量が当初予定を見込んでいた2千トンから公募した結果500トンにとどまった。これにより、基金への積立金としての支出が大きく減少したことが主な原因です。

もう一つ、排出量についてですけれども、直近の2022年度の吸収量を考慮しない純粋な排出量については2,998万9千トンであり、前年度の2,953万3千トンと比較して約1.5%増加しています。それと目標に対する達成率ですけれども、これについては91.9%ということで90%以上なので、概ね達成しているところです。

羽田野自然保護推進室長 私からは主要な施策の成果49ページ、温泉資源適正利用推進事業について御説明します。

3点お尋ねいただきました。活動指標の目標値13%が低過ぎるんじやないか、なぜ13%かということです。この調査は大分市を対象に行うもので、実施前の位置情報取得率が現況調査実施前の時点で市内の源泉数244件のうち7件であり2.9%と非常に低い実態がありました。それを根拠に、初年度の目標を13%に設定しています。

二つ目です。令和7年度から行う温泉賦存量調査、どのような調査を行うのかということです。これについては、過去の研究や令和6年度に行った温泉現況調査の結果を基に温泉の開発前から現在までの変化モデルを作成し、将来の温泉資源量を予測するものです。

3点目です。成果指標を源泉数の全国順位とした理由ですが、これについては成果指標を温泉資源量調査により、温泉資源の保護と持続可能な利用を図り、おんせん県おおいたを支える日本一の温泉の源泉数維持を目指すということです。

木内県民生活・男女共同参画課長 私からは、特殊詐欺等被害防止対策推進事業についてお答えします。令和6年の20代の特殊詐欺被害は、簡単に稼げるなどといった副業名目での詐欺被害が多く、53件中30件と全体の約57%となっています。副業名目の詐欺の端緒はインターネットの広告等となっており、このような状

況も受け、県では、今年度から詐欺等の端緒となりやすいSNSを活用した注意喚起の広報を年代別に行っているところです。副業名目の詐欺についても若い世代を対象に行っており、若者が関心を持ちそうな動画広告で実際の被害事例などを紹介して注意を促しているところです。

また、大学の新入生の出前講座や企業の新採用職員研修等の機会も捉えて、詐欺についての注意喚起も行っており、今後もこういった出前講座の実施を積極的に働きかけていきたいと思います。

北村循環社会推進課長 P C B廃棄物についてお答えします。

高濃度P C B廃棄物については、今、8事業所に保管しており、そのうち7事業所については12月までにJ E S C O北海道において処理をする予定になっています。現在、法にのつった漏れ等がないようにしっかりと保管をしていただいているところです。残りの1事業者についても、保管を継続していただく予定になっています。県有施設については、文書での周知に加えて、専門家を講師として招いた説明会の開催等により、低濃度P C B廃棄物の調査を実施しています。文書通知と府内のネットの掲示板などにも上げて、期限が迫っているという呼びかけをしています。現在各施設において調査を行っており、令和9年3月末までに見つかったところは処理をする見込みになっています。

山口防災対策企画課長 防災士の年齢構成についてです。養成した1万4千人の防災士の年齢構成ですが、把握はできておりません。今年も500人余りの防災士の養成を進めようとしているところですが、私も今、防災士の養成講座の講師として入っている中で、実感としては60代が一番多いと感じているところです。中には10代の方もいます。

福崎委員 時間がないので、まず、温泉資源適正利用推進事業ですが、源泉数でもいいんでしょうけれど、今後、温泉の量が減っていくことが大変危惧される。湧出量も全国1位だったと思うんです。ですから、源泉数より湧出量をやっぱり指標目標として、量が減らないようにい

ろんな方策を打っていくことが、私は別府市の温泉を守っていくことにつながっていくんではないのかなと。私の意見ですから、そこら辺は指標の見直しするときにひとつ検討いただけたらと思っています。

それからP C B廃棄物については、低濃度の含まれたもの、器具は大体高圧の受電施設が多分多いと思うんですけど、主任技術者等にそこら辺は委託していて、しっかりと管理していくだけのように、取り替えたときには必ず点検、確認していただくようお願いしたいと思います。

最後に防災士ですが、多分70歳以上の方が多いのではないかと思います。そこが機動力がないことにつながっているところもあるのかなと思うので、しっかりとそこら辺、構成は分析して若い方を入れていただきたいと思います。

麻生委員 地域気候変動対策推進事業費及び未来の環境を守る人づくり事業費に関連して伺います。

地球温暖化は深刻で、現在の猛暑を鑑みると、ふだんの暮らしでできることを何からやっていくのか、地球規模の問題だからなかなか難しい問題であるけれども、やらざるを得ない中で、どのようなN P Oや団体の啓発活動研修等に県として助成金等を出しているのか、まず伺いたい。

環境省が直接大分県内の団体等を育成しようとしていることも認識しているので、その実態について伺うと同時に、大分市内、駅周辺とか建築ラッシュになっているんですけども、建築物のZ E B建築はなかなか進んでいないわけで、大分県はスタート年は環境省の助成金を取ったりして脚光を浴びていたのですが、その後ばったりとどまっているのが現実ではないかなと。そういう意味で、県内のZ E Bプランナーの育成状況はどうなっているのかをお伺いします。

次に、さきほども出ましたが事業別説明書120ページの大分県少年の船運航事業費についてですけれども、これは実行委員会方式で、実行委員会への助成金についてはこういった形で表現されているんですけども、全体の事業報

告が見えてこないんで、例えば研修リーダー等も含めて高校生あるいは大人とかいった方々の参加費がどうなっているかもなかなか見えないから、事業全体の報告書あるいは参加者の感想も含めた報告書があるのかないのか、あるいはどういう形で作っているのか。以上、伺います。

宮本環境政策課長 お答えします。

まず、二つの事業について御質疑いただきましたけれども、一つ目の地域気候変動対策推進事業費の中では環境保全課活動を行っているN P O法人などに一般向けの講座などの開催を委託して実施しています。一つ一つの講座の参加人数は多くはないんですけども、複数回実施するなどして地道に啓発活動を行っているところです。

あともう一つの未来の環境を守る人づくり事業費については、講座の開催等は行ってはいないんですけども、環境カウンセラーや大学教授などをアドバイザーとして委嘱して、地域や学校などで行われる講演会や学習会、自然観察会などに派遣をしています。こうした活動で、地球温暖化対策の普及啓発をN P O法人などと連携しながら進めているところです。

もう一つ、Z E Bプランナーの関係ですけれども、県ではZ E Bプランナーの育成に係る取組は特段行っていないところですけれども、県内でも設計事務所や電気工事会社など16社が一般社団法人環境共創イニシアチブにZ E Bプランナーとして登録されていると認識しています。今後、温室効果ガスの削減を進めていく上ではZ E Bを増やしていくことはもちろん、遮熱、断熱といった様々な技術を県内でも広く普及させていくことが大事だと考えているので、今後はZ E Bプランナーのニーズが県内に広がっていくように、省エネや再エネの導入を一層推進していきたいと考えています。

新田生活環境企画課長 大分県少年の船運航事業の報告書について御質疑いただきました。

少年の船については、本研修終了後、事後研修を経て、報告書も毎回作成しています。その中で、経費や参加者、それからこれに参加した団員の感想などを取りまとめて掲載し、実際に

この事業の趣旨である生きる力を養うのにどれだけの力があったかを報告しているところです。

麻生委員 地球温暖化の啓発活動は単年度でできるものではないかと思うんです。そういう中で、単年度で打ち切られている団体があるやに伺っているんです。そのあたりの認識はどうなっているのか、再度伺います。

それから少年の船に関しては報告書、是非、資料を提出いただければ幸いです。

宮本環境政策課長 啓発事業については、おっしゃるとおり地道に長い年月かけてやっていく必要があるものと考えています。こうした中で、県でもいくつかの事業を行っており、毎年、適切な団体を判断した上で委託をしています。こうした中で委託する団体が変わるということはあり得ることと思っていますが、いずれにしても普及啓発の活動を県として地道にやっていくことが大事かと思っているので、NPO法人と連携して今後も取り組んでいきます。

森委員長 ただいま麻生委員から少年の船の報告書に関する資料提出の要求がありました。

お諮りします。

ただいまの資料、委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出を願います。

麻生委員 ありがとうございます。いわゆるNPOあたりの啓発活動の助成については、3年とか5年とか当初の採択のときからしっかりと練られた事業計画を見て、寄り添ってそれをしっかりとサポートしながら成果を上げていってほしいなと思います。あわせて、ZEBプランナーについてはいろんな動きがあると伺いましたので、是非強力にサポートしていただくことを重ねてお願いしたいと思います。

なお、少年の船に関して、今年、九重町の高校生3人が大分空港発着のウランバートル直行便、モンゴルの旅、少年の船じゃなくて少年の翼、正しくいわゆる指導者リーダー研修みたい

な感じで冒険体験という形で、モンゴルの大自然、大草原の中でかけがえのない経験をされていると思います。そういった参加者の高校生の声も一度聞いてみて、こういった少年の船の事業、少年の翼の事業にいかしていくことができるんではないかなと思います。来年度も大分空港発着、直行便チャーター便で9月に行うということで関係者が頑張ってくれているので、こういったことは大分空港の利用促進にもつながるでしょうし、大分のこどもたちの冒険体験を育むことにつながっていくでしょうし、それを点から面に広げていくこともとても大事なことと思うので、お願いしておきたいと思います。

森委員長 さきほどの澤田委員の質疑の中で、浄化槽点検の拒否率について答弁漏れがありましたので、再度答弁を求めます。

北村循環社会推進課長 法定検査の受検の案内を出して拒否をされた方は、約1%になります。

森委員長 それでは、ほかに事前通告されていない委員で質疑がありませんか。

今吉委員 ちょっと1点だけ。主要な施策の成果28ページ、消防力強化推進事業、消防力強化するために消防団員の確保対策と挙げてあるけれど、この評価を見るとAで成果指標が女性消防団員採用数は上がっていますが、現実的に県内において消防団員はどんどん減っていると思うんです。消防団員の数は把握していると思いますが、消防団員を増やす政策をもっと全面に出すことは難しいんでしょうか。

渡辺消防保安室長 消防団員については、令和7年4月1日現在で1万2,976人です。委員おっしゃるとおり、昨年度から比べると、260名ほど消防団員全体の数が減っているところです。なかなか人口減少社会の中で消防団員確保といいますか、維持していくこと自体が各消防本部、非常に困難な状況になっています。それを踏まえて、今年度は新たに高等学校と連携して、就職、進学前の生徒とかに消防団の魅力をお伝えして、将来的に地元に戻ってきたときに消防団に入団していただけるような取組も進めているところです。

あわせて、消防団応援サイトを昨年10月に

立ち上げてホームページを作っています。この中に、18消防団の各市町男女1名ずつのインタビュー記事も載せています。また、消防団応援の店という登録が385店あるんですけど、応援の店、飲食店だとホテルだとそういうことも検索しやすい形で進めているところです。

なかなか確保は難しいんですけど、私も今消防団長のところにも行き、意見交換を隨時行っているところなので、この点に関しては全国的に下がっているところもあり、難しい部分はありますけれども、各消防本部と連携しながら消防団の確保維持に引き続き努めていきたいと考えています。

今吉委員 消防団員の確保はどんどん減っていて、それで現実的に県内の市町村職員あるいは県職員も消防団に入るでしょう。そこは、どうなんでしょうか。渡辺室長も団員になっていますか。

渡辺消防保安室長 確かに市町村に関しては、新採用になったときによく団員になっているという話は、さきほどお話しした消防団長との話の中で聞いています。県職員の団員としての参加は把握していませんが、何人かはいると聞いています。なお、私は入団していません。

森委員長 ほかに通告されていない委員で質疑ありませんか。

戸高委員 通告なしですみません。一つもう既に今、質疑が出た中ですけれども主要な施策の成果49ページの温泉資源適正利用推進事業の件。温泉台帳の整備、また温泉の分析についてです。以前にもデジタル化を含めて要望をしていたけれども、その前の48ページも、掘削、温泉を新規に設置する場合、温泉の成分分析含めてモニタリングしていて、距離が適正かも含めて分析をしていると思うんですが、一番大事なのは管理の部分だと思います。温泉施設を廃止して、廃止届出管理はきちんとチェックすると思うんですが、実は廃止をせずにそのまま残して施設が壊れてずっと吹き出していると。前に申し上げたけれども、いつもそこは虹が出ていて車を周辺に置けないところが何件かあるん

です。その度に県職員が丁寧に管理をしていただこうと頑張っているんですが、何の権限もないわけです。市町村の迷惑防止条例ぐらいしか適正に対処するすべがなくて県職員も本当に頑張って定期的に行きながら、やっと変えたけれどもまた発生するという状況が続いています。今後の事業の組替え、追加や拡充をする場合には、大事な資源を管理するという目線でやっていただければと思います。

それともう一点。令和3年から配管の上乗せ補助をしていただいているんですけども、宅内配管についても大分市でいえば上限30万円の補助が活用できるようになりました。県のホームページ等でもチラシを作っているけれども、この中にもこういった宅内配管の補助も使えるよと是非PRを進めていただきたいと思います。補助金があるから転換をするという考え方ではないんです。改裝するときに補助が使える、新築を造るときに補助が使えるという考え方なので、その補助金の在り方も、今後検討していただければと思います。その点について見解があればお願ひします。

北村循環社会推進課長 净化槽の合併転換の補助金の上乗せで御質疑があったと思いますけれども、補助金は土木建築部が所管しているので、御意見を伝えます。

羽田野自然保護推進室長 管理については、現在そういう制度自体ありませんが、今後、温泉を守るという観点から事業構築する際に心得ていきたいと思います。

森委員長 ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

守永委員外議員 1点質疑させていただきます。

一般及び特別会計決算事業別説明書の119ページの交通対策費の関係ですけれども、その中に、優しいマナーと思いやりの運転県おおいた推進事業費があります。これまで予算特別委員会や決算特別委員会といった機会があるごとに交差点の交通ルールが身に付いていないド

イバーが多いことを、主に県警本部等に投げかけてきました。私、地元で地域の児童の登校時間に交通安全の見守り活動をしているんですけれども、依然として交差点を通過する際のルールが分からぬ様子のドライバーをよく見かけます。特に事故につながりかねない例を言うと、優先道路を横切ろうとする車が、優先道路上の車がすぐそばに来ているのに停止を続けようとせずに発進をしたり。きっと優先道路上の車が一時停止するだらうと思ったのだらうと思ひます。また、優先道路を進行する車が交差する道路上の車両を先に行かせようとして一時停止をしてしまうなど、四方から来る車両のタイミング次第では大きな事故につながりかねないような事例を今でも体験しますし、今朝も2回ほど、そういった事例がありました。そういった事故を防止するという観点で、交通安全なり優しいマナー、思いやり、そういった取組を続けていく上で、これまで注意喚起にどのような取組をされてきたのか御教示いただければと思います。

新田生活環境企画課長 交差点における交通安全について御質疑いただきました。

本年8月末の時点で、全交通事故の約5割が交差点及び交差点付近で発生しており、交差点における交通安全は重要な課題と認識しています。県ではこのような現状を踏まえ、特に横断歩道において歩行者が犠牲となる重大事故を抑制するため、横断歩道でのマナーアップの推進を重要施策の一つとして取り組んでいるところです。そのため四季の交通安全運動期間中のほか、交通マナーアップの日や県民交通安全日、飲酒運転根絶県民運動の日における街頭啓発に加え、横断歩道でのマナーアップに係る啓発動画をYouTube上に公開し、横断歩道での交通マナーアップの啓発に取り組んでいるところです。

引き続き、思いやりの連鎖の大切さを発信し、横断歩道における交通ルールの遵守とマナーアップの推進に取り組んでいきたいと思います。

守永委員外議員 ありがとうございます。

これまで県警本部に対しても交差点での通行する際のルールを指導してほしいと投げかけを

してきたけれども、免許証の更新等の様々な講習会のときには、しなければならない部分が定められていて、なかなかそういうことを余分にできる時間がないと答弁をいただいていたので、そういった縛りにこだわらずに済む部局で指導できる際に啓発をしていただきたい思いがあります。是非、交通安全、また優先道路の在り方なり見分け方について情報提供をしていただければと思います。よろしくお願いします。

森委員長 ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって生活環境部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔生活環境部、委員外議員退室〕

森委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの生活環境部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 特にないので、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、そのようにします。

以上で生活環境部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時53分休憩

午後 1時00分再開

阿部（長）副委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより農林水産部関係の審査を行います。
執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、農林水産部長及び関係課室長の説明を求めます。

渕野農林水産部長 令和6年度一般会計歳出決算のうち、農林水産部関係分について御報告します。

S i d e b o o k s（サイドブックス）のページ通知機能を使用し、説明するページを表示するので、タブレットの画面右下に青い通知が出たら表示をタップしてください。

それでは初めに、お手元のタブレットの資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の175ページを御覧ください。

上段、一般会計の一番下、歳出合計欄を御覧ください。

令和5年度からの繰越しを含めた予算現額は882億1,244万6,048円となっており、その右側の支出済額596億1,053万1,567円と、その右の令和6年度から令和7年度への翌年度繰越額を差し引いた不用額は、58億1,922万5,005円となっています。

不用額の詳細や特別会計については、各課室の決算状況とあわせて後ほど担当課室長から御説明します。

続いて、資料番号13、令和6年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書の9ページを御覧ください。

昨年度の決算特別委員会の審査報告書に対する措置状況を御報告します。

まず、農業改良資金貸付金の収入未済額の縮減等についてです。農業改良資金は、平成22年度の法律改正により、貸付機関が県から日本政策金融公庫に移管されていることから、現在

県では一般会計において、移管前の貸付に係る債権の管理を行っています。令和6年度は、滞納の解消に向けて滞納者12名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金52万円、違約金87万2千円を回収しました。今後も関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済の解消に努めます。

次に、10ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金の収入未済額の縮減等についてです。令和6年度は、滞納解消に向けて、滞納者2名と返済方法の協議等を重ねた結果、元金40万円、違約金12万円を回収しました。こちらもさきほどの農業改良資金と同じく、関係機関と連携しながら督促を行い、収入未済額の縮減に努めます。

次に、21ページを御覧ください。

流域治水による防災・減災対策についてです。農林水産部では、防災重点農業用ため池の防災工事や基幹的農業水利施設の更新整備等を計画的に実施するとともに、既存の農業用ダム、ため池の事前放流や田んぼダムなどの流域治水に取り組み、防災・減災対策を推進しています。田んぼダムについては、令和6年度に田んぼダム推進部会で令和15年度の取組目標面積を3千ヘクタールに決定し、本格的な取組を開始したところです。

田んぼダムの推進にあたっては、さらなる拡大に向けてハード・ソフト両面から支援を行っていきます。

ハード面では、田んぼの雨水貯留機能を発揮するためには必要な畦畔の更新や排水溝の整備などについて、国庫補助事業の活用による支援を行います。

またソフト面では、推進主体である市町と連携し、田んぼダムの効果や多面的機能支払交付金の加算措置などを地元へ丁寧に説明していくとともに、田んぼダムの模型等を活用した出前講座の開催など積極的な普及啓発にも取り組み、地元の理解醸成を図っていきます。

引き続き、市町等関係者と連携し、優良事例の情報共有や現場で生じた課題の解決を図りながら面積拡大に取り組み、流域治水による防災

・減災対策に努めます。

次に、資料番号12、令和6年度における主要な施策の成果各部評価結果一覧表の18ページを御覧ください。

主要な施策の成果について御報告します。

農林水産部関係分としては、18ページから21ページにかけて、88事業を記載しています。

まず、1評価結果総括表を御覧ください。成果指標の達成度合いによる評価をまとめており、達成率100%以上のAが55事業、達成率100%未満から90%以上のBが12事業、達成率90%未満から80%以上のCが5事業、達成率80%未満のDが8事業となっています。

なお、実績のみ掲載で評価対象外となっている8事業については、公共事業や施設整備事業など、単年度での成果の測定が難しい事業です。

次に、事業の今後の方向性を御覧ください。継続が69事業、見直しが12事業、終了が7事業となっています。

2個別事業一覧表では、事業ごとの成果指標の達成率をまとめています。

続いて、資料番号11-2、大分県長期総合計画の実施状況についての157ページを御覧ください。

ここからは、昨年度重点的に取り組んだ8事業について、個別に御説明させていただきます。

まず、一番上の16番短期集中県域支援品目生産拡大推進事業です。

事業名の下の事業概要欄を御覧ください。この事業は、大分県の顔となる園芸品目を育成し、生産拡大を図るため、農業団体等が行う産地課題の解消につながる取組に対して集中的かつ総合的に支援するものです。

右下の事業の成果を御覧ください。ねぎ、ピーマン、高糖度かんしょ、ベリーツの4品目で産地拡大を推進した結果、右上の成果指標の欄にあるとおり、作付面積は目標の787ヘクタールを上回る809ヘクタールに拡大し、目標を達成するとともに、ねぎの産出額は過去最高の101億円となりました。

今後の方針を御覧ください。面積拡大に必要

な常用機械や生産性向上のための設備の導入などの取組により、産地拡大のボトルネックが解消され、当初の事業目的をおおむね達成したことから、本事業は終了となります。

引き続き、産地拡大が県域で見込まれる品目を園芸基幹品目と位置付け、各品目が抱える課題を解決するため、ハード・ソフト両面から支援を行っていきます。

次に、158ページを御覧ください。

一番上の19番大規模園芸団地整備促進事業です。この事業は、大規模園芸団地の整備を推進するため、市町による園芸団地化プランの作成を支援するとともに、農地の再編整備に向けた農地情報カルテの作成と、その担い手になる経営体とのマッチング意向調査を実施するものです。

右下の事業の成果を御覧ください。農業成長産業化推進本部を県及び市町に設置し、市町や農業団体、県が一体となって取り組む新たな推進体制を整備しました。

また、農地情報カルテを県下52か所で策定し、農地の状況と集積可能性を整理するとともに、担い手意向調査により、規模拡大を希望する農家のニーズを把握しました。

今後の方針ですが、引き続き、大規模園芸団地の計画的な整備に向け、県農業成長産業化推進本部の運営と市町農業成長産業化推進本部の取組を支援するとともに、意欲的な担い手へのマッチングを推進します。

次に、161ページを御覧ください。

一番下の30番自給飼料基盤活用推進事業です。この事業は、国際情勢の影響を受けにくい自給飼料の生産基盤を確立するため、放牧経営の新規参入や規模拡大に取り組む事業者に対して支援するものです。

事業の成果です。子牛価格の下落等の影響による畜産農家の経営状態の悪化を受け、新規放牧地整備に前向きな生産者の数が想定を下回ったため目標未達成となりましたが、本事業の結果、計10ヘクタールの未利用地の放牧地化が進みました。

今後の方針ですが、パンフレットや県のホー

ムページによる情報発信の拡充に加え、放牧研修会などによる新規放牧者の掘り起こしや既存の放牧農家の規模拡大を強力に推進することで、低コストな畜産経営を後押ししていくとともに、自給飼料の生産拡大を支援することで畜産農家の経営安定を図ります。

次に、154ページを御覧ください。

一番上の7番企業等農業参入推進事業です。この事業は、県内外企業の農林水産業分野への誘致を迅速かつ効果的に行うため、情報発信や参入企業に対する総合支援を行うとともに、専門家派遣や人材育成研修など、フォローアップ支援に取り組むものです。

主な事業内容は、①遊休施設活用および機械整備助成による参入企業支援や②農業参入に関する誘致活動として、農業参入セミナーの開催、大手金融機関と連携して参入候補企業をリスト化し、マッチング等を行うものです。

こうした取組により、成果指標にあるとおり、令和6年度の農業参入企業件数は21件と目標を達成しました。

今後の方針ですが、引き続き大手金融機関と連携した参入支援やセミナー開催、広報活動等により、優れた経営能力を持つ企業の農業参入を推進するとともに、参入後の営農開始から更なる事業拡大まで一貫した支援により、参入企業の安定的な成長を促進していきます。

次に、174ページを御覧ください。

一番下の9番林業再生県産材利用促進事業です。この事業は、県産材の需要拡大と高齢林の伐採・活用を図るため、木材の加工流通施設の整備や大径材の利用促進に向けた取組等を実施するものです。

主な事業内容は、①木材加工流通施設の整備に要する経費の助成や②新たな販路開拓に向けて大径材製品のサンプル出荷を支援するものです。

成果指標です。製材品の付加価値向上に向け、製材所に対して乾燥機などの導入を支援したことで、乾燥材生産量は目標を上回る年間1万7千立方メートルとなっています。

今後の方針ですが、引き続き大径材の利用促

進や、木材加工流通施設の整備等の取組を実施するとともに、不安定な国際情勢等に柔軟に対応できるように、輸出先国の多角化を推進していきます。

次に、176ページを御覧ください。

一番下の15番鳥獣被害総合対策事業です。この事業は、野生鳥獣による農林作物被害の軽減を図るため、狩猟者確保対策、捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に支援するものです。

主な事業内容は、①有害鳥獣捕獲許可に基づくイノシシ・シカ等の捕獲に対する報償金の支給や②防護柵の購入等に要する経費の補助などです。

事業の成果です。集落点検活動の実施や捕獲報償金による捕獲圧の強化、狩猟者確保対策などを総合的に取り組んだものの、防護柵未設置箇所等のイノシシによる農業被害額等が増加したため、目標を達成できませんでした。

今後の方針ですが、これまでの対策に加え、新たに支援チームの設置による集落支援の強化や、大学生等へのセミナーによる若手狩猟者確保、全小中学校給食へのジビエ提供などにより、さらなる被害額低減に取り組んでいきます。

次に、183ページを御覧ください。

上から2番目の11番県産水產物流通拡大推進事業です。この事業は、県産水産物の流通拡大を図るため、大消費地における販促活動を行うとともに、各種団体の強みを活かした魚食普及活動やおおいた県産魚の日を活用した県産魚PR活動を実施するものです。

事業の成果です。昨年度、県外ではかぼすブリ等の取扱実績のある居酒屋チェーン店をおおいたの魚パートナーシップ飲食店として認定するとともに、認定店を中心としたフェアを開催しました。また、県内では、量販店での消費拡大キャンペーンや学校給食の提供、海づくり教室等の魚食普及活動を行い、県産魚の消費拡大の取組を進めました。

今後の方針ですが、昨年度開催された全国豊かな海づくり大会を契機とした県民の水産業への関心の高まりを次世代へ継承するため、新た

に海づくり大会を契機とした水産物消費拡大事業として、海づくり教室の拡充や大会ロゴマーク等を活用した県産魚のPR等に取り組んでいきます。

次に、182ページを御覧ください。

一番上の7番養殖ブリ周年供給体制構築事業です。この事業は、養殖ブリの周年出荷体制を構築するため、4月から6月の端境期出荷に向けた人工種苗の安定供給体制を整備するものです。

主な事業内容は、①8月採卵種苗の安定供給に向けた大分県漁業公社への人工種苗の生産と中間育成の委託や②9月以降の採卵による人工種苗の現地養殖試験です。

事業の成果です。大分県漁業公社に8月採卵人工種苗の生産・中間育成を委託して目標数の人工種苗を生産し、県内養殖業者に供給することができました。

今後の方針ですが、国の研究機関と連携した大分県漁業公社への指導により生産技術の安定化を図るとともに、9月以降の採卵による養殖期間の短期化の検証に取り組んでいきます。

続いて、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果について御説明します。

資料番号16、令和6年度行政監査・包括外部監査の結果の概要について、御説明します。

まず、行政監査についてですが、当部の関係では指摘はありません。

次に、包括外部監査についてです。6ページを御覧ください。

当部の関係では、資料の中ほど、5主な監査の結果の指摘事項127件の内数ですが、改善4件、勧奨35件の計39件御指摘をいただきました。このうち、改善事項1件について御説明します。

24ページを御覧ください。

表の上から4番目の持続可能な豊かな有機産地等活性化事業について、成果指標達成に向けた活動指標の目標値が初年度から大きく達成していたため、目標値が妥当な水準であるか検討する余地があるなどの御意見をいただきました。

これを受け、今後は、適切な目標値の設定に

努めるとともに、実績値が目標値を著しく上回った場合は、要因を分析し、必要に応じて目標値の見直しも検討します。

私の説明は以上です。引き続き各種の決算状況について、担当課室長から御説明します。

一丸農林水産企画課長 令和6年度の農林水産部関係の決算状況について、お手元のタブレットの決算附属調書と一般会計及び特別会計決算事業別説明書により御説明します。

なお、今年度の組織改正に伴い、担当課が変更された事業については、当該事業を引き継いだ所属から説明及び質疑の回答をします。

まず、歳入関係です。資料番号9、令和6年度決算附属調書についての13ページを御覧ください。

こちらには、歳入決算額の予算に対する増減額を記載しています。

まず、左の科目欄にある農林水産業費国庫補助金ですが132億2,389万4,698円の減となっています。これは、増減理由欄の減収となったもののうち、下から4番目、農村地域防災減災事業費補助金において、国の補正予算関連事業の繰越明許及び事故繰越しに伴い、令和6年度の国庫補助金が減収になったことなどによるものです。

次に、22ページを御覧ください。

貸付金元利収入のうち、増減理由欄の減収となったものの上から2番目、農山漁村女性・若者活動支援資金貸付金分において、貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。

次に、31ページを御覧ください。

不用額です。科目欄の農業費のうち、下から3番目の園芸振興費2億6,574万3,704円については、おおいた園芸産地づくり支援事業費の補助金が見込みを下回ったことなどによるものです。

また、科目欄の畜産業費のうち、上から3番目の家畜保健衛生費4億1,821万3,192円については、高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生がなかったため不用となったものです。

次に、39ページを御覧ください。収入未済

額です。

科目欄の下から 2 番目の貸付金元利収入のうち、課名欄の上から 3 番目の団体指導・金融課 1, 416 万 5, 635 円、続いて、40 ページの科目欄、違約金及び延納利息にある団体指導・金融課 5, 244 万 849 円は、いずれも農業改良資金の貸付先の経営不振等によるものです。

収入未済額等については、さきほど部長から申し上げたとおり、今後とも、関係機関と連携しながら督促を行い、その縮減に努めます。

続いて、特別会計に関する決算状況を御説明します。

75 ページを御覧ください。歳入決算額の予算に対する増減額です。

科目欄の一番上の括弧書き県営林事業特別会計のうち、不動産売払収入 4, 001 万 5, 261 円の増です。これは、主伐や間伐の素材販売価格が好調に推移したことにより、立木売払収入が見込みを上回ったことによるものです。

次に、79 ページを御覧ください。不用額です。

科目欄の一番上の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計のうち、沿岸漁業改善資金 4 億 8, 030 万 6 千円です。これは貸付実績が見込みを下回ったことによるものです。この不用額は繰越しを行い、本年度の貸付金等の原資とします。

また、科目欄の上から 2 番目の括弧書き、県営林事業特別会計のうち、県民有林事業費の伐採事業費 1, 454 万 7, 142 円については、県民有林事業の委託料が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、82 ページを御覧ください。収入未済額です。

科目欄の上から 3 番目の括弧書き、林業・木材産業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入 46 万 2 千円、その下、業務勘定の雜入 821 万 3, 369 円、また、その下の括弧書き、沿岸漁業改善資金特別会計のうち、貸付勘定の貸付金元利収入 529 万円、その下、業務勘定の雜入 341 万円は、いずれも資金借

受者の経営不振や破産などによるものです。

以上、農林水産部関係の決算状況です。

続いて、資料番号 10、令和 6 年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書により、歳出関係の主な事業について関係課から御説明します。

まず、農林水産企画課関係について御説明します。

決算事業別説明書の 178 ページを御覧ください。

第 3 目農業協同組合指導費のうち、営農指導体制強化事業費 71 万 1, 007 円です。これは、生産者の技術の向上や営農指導員の指導力向上により、農業協同組合の生産部会の活性化を図るため、農協が行う技術力の高い生産者を活用した栽培講習や巡回指導等の取組に対し支援したものです。

金子団体指導・金融課長 団体指導・金融課関係について御説明します。

181 ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計のうち、下段、木材産業等高度化推進資金貸付金 3 億 400 万円です。これは、木材の生産や流通を担う事業者の事業合理化に向け、経営改善等に必要な短期運転資金を低利で貸し付けるため、必要な資金を融資機関に預託したものです。

宇留嶋地域農業振興課長 地域農業振興課関係について御説明します。

185 ページを御覧ください。

事業説明欄の上から 2 番目、スマート農林水産業技術普及拡大事業費 6, 197 万 1, 235 円です。これは、農林水産業の省力化・生産性向上等を図るため、実施したものです。例えば、画像解析技術を活用した小ねぎ調製機の開発や白ねぎ等大規模露地野菜の生育診断・収穫量予測に向けたドローンリモートセンシング技術、ドローンによる水稻の播種・施肥作業体系の確立に向けた現地実証、電子遊漁券を活用した内水面漁業の資源管理の実証等を行いました。

玉田新規就業・経営体支援課長 新規就業・経営体支援課関係について御説明します。

190 ページを御覧ください。

第 2 目農業振興費のうち、事業説明欄の上か

ら2番目、農業担い手確保・育成対策事業費3, 123万5, 010円です。これは、産地が求める新たな担い手を確保するため、就農相談員の設置など就農に関する相談体制を整備するとともに、移住就農希望者に向けた東京都や大阪府での就農フェアや相談会の開催、農林水産業の魅力の情報発信を行ったものです。

山口水田畠地化・集落営農課長 水田畠地化・集落営農課関係について御説明します。

194ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち、事業説明欄の1番目、中山間地営農経営体強化対策事業費3, 727万7千円です。これは、持続可能な中山間地農業を確立するため、集落営農組織等の収益構造の改革や大規模経営体による連携・統合を支援したものです。

田崎おおいたブランド推進課長 おおいたブランド推進課関係について御説明します。

197ページを御覧ください。

第2目農業振興費のうち、事業説明欄の一番下、農林水産物輸出需要開拓事業費7, 700万9, 316円です。これは、成長する海外需要を取り込み、農林水産業者の所得向上を図るため、ブランドおおいた輸出促進協議会等が行う輸出拡大の取組を支援したものです。

漆間園芸振興課長 園芸振興課関係について御説明します。

199ページを御覧ください。

第9目園芸振興費のうち、事業説明欄の1番目、おおいた園芸産地づくり支援事業費8億2, 043万4, 845円です。これは、大分県の顔となる園芸品目を育成し生産拡大を図るため、短期集中県域支援品目の生産拡大計画や市町の園芸産地づくり計画に基づき、認定農業者等が行う栽培施設の整備等を支援したものです。

本田畜産振興課長 畜産振興課関係について御説明します。

202ページを御覧ください。

第2目畜産振興費のうち、事業説明欄の一番上、おおいた和牛流通促進対策事業費2, 100万2, 084円です。これは、おおいた和牛の認知度向上と流通拡大を図るため、キャンペ

ーンの実施やイベント等による情報発信に加え、大分市内の小学校において食育活動等を実施したものです。

森迫農地計画課長 農地計画課関係について御説明します。

206ページを御覧ください。

第3目土地改良費のうち、事業説明欄の下から2番目、農業農村整備計画調査事業費5, 837万200円です。これは、水田畠地化等による大規模園芸産地づくりに向けた基盤整備等を推進するため、農家の意向や農地集積状況を的確に把握した上で農地再編整備構想を策定するとともに、事業採択に向けた実施計画書を作成したものです。

小林農地・農村整備課長 農地・農村整備課関係について御説明します。

211ページを御覧ください。

第4目農地防災事業費のうち、事業説明欄の上から2番目、防災重点農業用ため池等整備事業費29億1, 987万1千円です。これは、防災重点農業用ため池の決壊を未然に防止し、下流域の人命、家屋等を守るため、魚ヶ鼻池地区外71地区でため池改修工事や廃止工事を実施したものです。

長谷部審議監兼林務管理課長 林務管理課関係について御説明します。

214ページを御覧ください。

事業説明欄の上から4番目、林業新規参入者総合支援事業費3, 638万6, 010円です。これは、林業経営等を担う人材を確保・育成するため、おおいた林業アカデミーやOJT研修への支援を行うとともに、林業事業体の木材の生産性向上に向けた林業機械の操作研修等を実施したものです。

河津森林保全課長 森林保全課関係について御説明します。

219ページを御覧ください。

事業説明欄の一番上、早生樹等苗木増産支援事業費2, 890万5, 240円です。これは、早生樹による再造林を推進し、伐って・使って・植えて・育てる循環型林業を確立するため、花粉の少ない早生樹苗木の増産に必要な育苗施

設等の整備への支援などを実施したものです。

大塚審議監兼漁業管理課長 漁業管理課関係について御説明します。

228ページを御覧ください。

事業説明欄の2番目、全国豊かな海づくり大会開催事業費4億7,013万9,126円です。これは、水産資源の保護、海や河川の環境保全の大切さを国民に訴えるとともに、漁業の振興と発展を図るため、令和6年11月9日、10日に第43回全国豊かな海づくり大会及び関連行事を開催したものです。

高田水産振興課長 水産振興課関係について御説明します。

231ページを御覧ください。

第2目水産振興費のうち、上から2番目、海域戦略魚種増殖モデル構築事業費3,609万7,985円です。これは、効果的な資源造成により水産資源の回復を図るため、広域で取り組む新たな増殖モデルの構築を行ったものです。

平川漁港漁村整備課長 漁港漁村整備課関係について御説明します。

234ページを御覧ください。

第7目漁港建設費のうち、事業説明欄の上から2番目、水産流通基盤整備事業費4億7,376万4千円です。これは、流通拠点漁港である佐賀関漁港と長洲漁港において流通や防災の機能を強化するため、防波堤の延伸を実施し、流通基盤の整備を行ったものです。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が8名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

猿渡委員 主要な施策の成果の167ページ、農地中間管理推進事業についてです。農地中間管理機構を活用した集積面積は延べ6,373ヘクタールとなっていますが、大分県のように中山間地が多い地域ではなかなか担い手になる方もいないのではないかと思うのですが、その

ような厳しい農地についての対策はどのように進めているのでしょうか。

山口水田畠地化・集落営農課長 中山間地域における農地対策について御説明します。

中山間地域においても、条件の良い農地については基盤整備事業の活用等により優良農地化を検討し、地域内外の中核的経営体や参入企業への農地の集積・集約化を進めていきたいと考えています。

また、条件不利農地では、残す農地の優先順位付けを行い、花木や放牧、景観作物など粗放的管理手法の導入などにより、荒廃化の防止を図っていきたいと考えています。

現在進めている地域計画の見直し作業において、そうした農地の適正利用に向けた地域主体の取組を後押ししていきたいと考えています。

猿渡委員 さきほどの説明の中で、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業費について、土壤診断数が目標を大きく上回ったと報告がありました。達成率178.8%となっていますが、中山間地域で若手の担い手が増えているところなどは、有機農業に意欲を持って取り組んでいる事例も話に聞きます。有機農業を進めることも中山間地域であわせて取り組んでいっていただければと思いますがいかがでしょうか。

宇留嶋地域農業振興課長 有機農業の推進について御意見をいただきました。

中山間地域においても、まだ点ですけれども、個人の農家の方が有機農業に取り組んでいる事例はあります。今は生産面でまだ安定していない、販売面でも販路をしっかりと持っていない方もいるので、そういう生産・販売両面の課題を解決するため、今年に県で有機農業推進協議会を立ち上げました。これは県内の14市町、関係団体、県で組織していますが、この中で今、生産・販売両面の課題解決に向けた取組を進めているところですので、市町とも連携しながらそういう生産者の経営安定に向けたフォローをしっかりとやっていきたいと考えています。

木田委員 決算事業別説明書の197ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費です。

主要な施策の成果の166ページ、主な事業

内容の①マーケットインの産地づくり、②新たな販路の開拓、取引量の拡大について、それぞれに投じた事業費をお示しいただきたいと思います。

成果指標から、農林水産物の輸出額が目標値を上回る成果を上げていると読み取れますが、新たな取引先をいくつ増やすことができたのかお示しいただきたいと思います。新規で商談成立はいくつあったのでしょうか。

また、商談会・展示会は、令和6年度どこで実施されたのか。また、新たに販路を開拓できた国はあるのかお示しいただきたいと思います。

田崎おおいたブランド推進課長 まず、①マーケットインの産地づくりについては4,548万9千円となっていますが、輸出産地形成に向けた海外市場ニーズ調査や生産・加工体制の構築が1,330万4千円、動物福祉に配慮した頭絡による家畜の取扱い及び血斑発生低減のための取組が3,218万5千円となっています。

②新たな販路の開拓、取引量の拡大については、商談会・展示会の出展や現地商社・海外人脈を活用したフェア等の実施にあたって、ブランドおおいた輸出促進協議会の中の農産、林産、水産、畜産の四つの部会に対して計2,611万3千円となっており、残りの540万7千円については、渡航に係る旅費等となっています。

次の御質疑ですが、第一にはこれまでの輸出先への輸出量の拡大があり、それとあわせて新たな販路開拓によって輸出額が増加しています。例えば、牛肉が台湾で1件、木材がフィジーと中国で各1件の新規商談が、輸入事業者と成立しています。

なお、現地の輸入事業者がその国の卸または小売事業者、飲食店等と新規商談を進めており、例えば、シンガポール、グアム、ハワイの日系スーパーにおいて、農林水産物の取引が始まりました。

それから展示会・商談会についてですが、各品目の需要に合わせて生産者や輸出事業者と連携して商談会等を実施しています。具体的なところで言うと、展示会であれば、国内から輸出する事業者と国内の農産物を求めている方向け

の国内の展示会もあり、しいたけ、水産物等が展示されています。あとは、米国で牛肉の展示会、シンガポールでは日本の輸出を扱っている日本青果物輸出促進協議会の展示会にも出展しています。

商談会においては、農産物が台湾、東南アジア等、牛肉が米国、台湾、香港等、水産物が韓国、香港、米国、台湾等、木材がベトナム、中国、フィジーで行われています。

最後に、新たに販路を開拓できた国については、さきほど申し上げましたが、木材であればフィジー、農産物であればグアム、ハワイに梨を輸出しています。今年度については、予算特別委員会でも申し上げましたが、牛肉についてはEU向けの輸出に挑戦しており、今月ドイツで展示会があるため、そちらの方で輸出に向けて挑戦します。

引き続き、海外市場の多様なニーズを的確に捉えて、生産者、関係団体、事業者等と連携して販路拡大に取り組んでいきます。

木田委員 お隣の宮崎県は農畜水でかなりの輸出額を——もともとの産出額が違うのはもちろんありますが、水産でいくと大分県の方が輸出額は多いのかなと思いますので、そこの数字があれば教えていただきたいと思います。

宮崎県の水産物、輸出先順位で見ると、米国、EU、台湾となっています。大分県の水産物は恐らく米国が1位かもしれません、ほかの順位が分かれば教えていただきたいと思います。宮崎県は、EU、台湾ですからヨーロッパにもかなりの水産物、多分ブリだと思うのですが、大分県の輸出先順位はどうなっているかお願いします。

田崎おおいたブランド推進課長 まず、水産物の輸出額についてですが、令和6年度が20億1,100万円となっています。そのうち主要なものはさきほど申し上げた養殖ブリとなっており、養殖ブリの順位でよければ御説明します。

令和6年度は1位が韓国、2位が米国、3位が香港、4位が台湾となっています。韓国においては、活漁船でこちらから生かしたまま運んでいって食べていただく形をとっており、そ

いったニーズがかなり増えていることで、前年度に比べて2億円ほど輸出額が増えています。

木田委員 是非EUの展示会では成果を上げていただきたいと思います。意外に宮崎県も水産物をEUに輸出しているようですから、大分県も今の順位を聞くと水産物もEUに活路を見いだせるのではないかと思うので、頑張ってもらいたいと思います。宮崎県はお茶やかんしょも大変盛んで、輸出量は大分県と比べ物にならないほどです。もともと経営面積も違うと思いますが、農家の数が違うにしろ農家当たりの収益が宮崎県よりも高ければ特段心配はないですが、宮崎県はかなり多角的に広げているようですので、大分県も負けずに、是非多角化に頑張っていただきたいと思います。

若山委員 私からは2点お伺いします。

まず、1点目が決算事業別説明書の177ページ、農林水産業施設災害防止緊急対策事業費、関連して211ページの防災重点農業用ため池等整備事業費についてお伺いします。

防災重点農業用ため池等整備事業費について、対象1,027か所のうち令和6年度までに403か所のため池改修を行ったとあるのですが、緊急の改修を要する、いわゆる危険ため池の進捗状況はどの程度進んでいるのか。

また、国庫補助の対象とならないため池の対象数は把握しているのか。また、把握していれば、その進捗状況はどうなっているのかを聞きたいと思います。

2点目が決算事業別説明書の207ページ、国土調査事業費について、現在12市町で行っているようですが、これについてはどんどん早く進めていかないと境界線が分からなくなってしまうと危惧しています。進捗状況や県の対応、事業完了の目標年は設定しているのかについて、お聞きかせください。

小林農地・農村整備課長 まず1点目のため池の改修についてです。

緊急の改修を要するため池の選定については、決壊した場合に浸水被害が想定される区域に人家や公共施設等がある場合に指定することができる防災重点農業用ため池を対象として、下流

への影響度や老朽化の状況調査を実施しながら毎年度見直しを行っているところです。その中で、令和3年度から令和12年度までの10年間で緊急度の高い171か所の改修を実施することとしており、令和6年度までに82か所で着手、進捗率は48%となっています。また、これらの改修については、全て国庫補助の対象となります。

また、農林水産業施設災害防止緊急対策事業費では、防災重点農業用ため池の廃止を進めているところです。ため池の廃止については、令和3年度から令和12年度までに補助・非補助合わせて91か所で実施することとしており、令和6年度までに55か所で着手したところです。そのうち、農林水産業施設災害防止緊急対策事業費では国庫補助の対象とならない6か所について実施したところです。

続いて、国土調査についてお答えします。国土調査事業費の県内の進捗状況についてですが、県内での調査は昭和32年から着手しており、日田市など五つの市村で調査が完了、現在では県内13市町で実施中です。本県の調査対象面積5,787平方キロメートルに対する令和6年度までの調査実績は3,752平方キロメートル、進捗率は65%となっています。これは全国平均の53%を上回り、全国で15位の進捗率となっています。

また、事業完了の目標年については特段設定していませんが、国土調査法に基づき市や町の移行を踏まえた令和2年度から令和11年度を対象期間とする第7次10か年計画を定めており、事業完了に向けて取り組んでいるところです。

市町村への推進についてですが、各市町の着手年度が昭和30年代から平成20年代と大きく異なることなどもあり、市町の進捗率は13%から92%までと大きな差が生じているところです。

県においては、調査進捗の向上に向けて、ドローン等による航空測量データを活用し、地権者が現地立会いを行わずに境界確認等を行うなど、効率的な調査が可能となる新技術の導入を

市町に促すなど支援をしているところです。

若山委員 ため池については、対策は進んでいるものの進捗率は48%という状況であるため、早期に取り組んでいただきたいと思います。

国土調査については、それぞれの市町村で対応が違うのは重々承知していますが、相続や所有者が分からなくなっているケースも出てきており、早急にやらないと宙に浮いたままになってしまうと思い、質疑しました。さきほど言われたドローン等新しい機器も色々と出てきていると思うので、積極的に活用して早急な事業完了を目指していただきたいと思います。

佐藤委員 主要な施策の成果の147ページ、持続可能な豊かな有機産地等活性化事業についてお尋ねします。

食の安全・安心を推進する取組については、大分県長期総合計画の中でも重要な位置付けとされており、ある意味当たり前の農業施策と思っています。農業生産物は基本的に安全で安心して口にできるものを作ることが絶対条件だと考えますが、有機農業は特徴的な取組として重要な施策だと認識をしているところです。

その中で、本事業において令和6年度の県域出荷組織構成員の販売額の目標達成率が93.1%と少し未達成であったのが残念です。オーガニックビレッジ宣言をした市に販路開拓や物流そして販売PR活動をする本事業について、未達成となった要因や課題などについて教えていただきたいと思います。

また、本年度から実施している、おおいたの有機産地等拡大促進事業の現状、令和6年度の結果に対する改善点などがあればお伺いしたいと思います。

宇留嶋地域農業振興課長 本事業では、有機農業の生産拡大や県域出荷の体制づくり、販路拡大を支援しています。成果指標については、県域出荷組織に参画されている生産者の販売額とされていますが、令和6年度の目標達成率が未達成となった要因は、特に夏の時期の酷暑の影響などによって有機野菜の出荷量が計画よりも下回った生産者がいたことが要因となっています。

今後の有機農業の取組拡大に向けては、さき

ほども少し申し上げましたが、今年3月に14市町と関係団体、県で有機農業推進協議会を立ち上げて、生産の安定や販路の確保といった生産・販売両面の課題の解決に取り組んでおり、昨日も豊後高田市と宇佐市の現地で研修をしたところです。

今年度の事業では、生産面については高温対策でかん水設備の整備や省力化につながる機械の導入を支援するとともに、現在有機農業推進協議会において技術マニュアルの作成にも取り組んでいます。

また、販売面については、県域出荷組織による販売拡大の取組も現在支援しているところです。

引き続き、市町など関係者と連携しながら有機農業の生産拡大と生産者の経営の安定化、県域出荷体制の確立に取り組んでいきます。

佐藤委員 有機農業に取り組んでいる農業者はこだわりが強い方が多いと思います。それでまた少量多品種になる傾向が大変多いと思うのですが、今話の中にありました、指導面について、具体的にどういったことを指導されているのかお聞きしたいと思います。

宇留嶋地域農業振興課長 特に生産面で課題と考えているのは、品目にかかわらず、土づくり、雑草対策、病害虫対策です。さきほども少し申し上げましたが、今、県内の先進事例の調査をしており、先進農家の方がどういった対策をされているかをマニュアルにまとめて、市町の関係者、また農業者の方と共有させていただくことで技術向上を図っていく取組を進めているところです。

佐藤委員 大変前向きなお話だと思うのですが、農業施策全般がどうしても企業的で大規模農家が主体となっている実情があり、有機農業については現状大きな生産額にはなり得ないと思います。しかしながら、食の安全を全面に出す有機農業の取組について、今後も継続的な支援が必要だと思いますので、しっかりとまた御指導方よろしくお願ひします。

岡野委員 1点質疑をお願いします。

主要な施策の成果の167ページ、集落営農

継続発展対策事業についてお伺いします。

令和5年度に農林水産委員会でこういった事業を行っている集落営農法人に視察に行かせていただいた際、やはり皆さん高齢化あと何年できるか分からずと言わされてました。そんな中、今回評価がCとなっており、重点指導の対象となる集落営農法人が令和6年度中に7法人解散と記載があります。確認をしてみると、今年度もおおよそ2,500万円と予算規模としては昨年度と同じ額が付いているのですが、今後どのように展開をしていくのか事業内容をお伺いしたいと思います。

山口水田畑地化・集落営農課長 地域を面的に支えている集落営農法人は令和6年度末で212法人ありますが、集落の維持また農地の保全等からも重要な担い手であり、経営拡大や広域展開を支援することで担い手不在農地の解消を目指しているところです。令和6年度も汎用コンバインや防除用ドローンの導入など集落営農法人の経営拡大を支援することで、28の担い手不在集落が解消されたところですが、構成員の高齢化、オペレーター不足で7法人が解散しました。

一方で、農地の集積・集約化や雇用の確保によって、高収益品目の導入など経営拡大を図った集落営農法人は令和6年度で47法人に上っています。

また、周辺の集落営農法人等と合併、連携する事例も令和2年度以降11件あり、広域でカバーしあう体制も進んでいますと考えてています。

引き続き、こうした規模拡大や経営の多角化、法人間の連携統合などを進めて担い手不在集落の解消を図っていきたいと考えています。

岡野委員 そういった動きが出てきているのは少し安心しますが、若者の雇用を目的とするならばビジョンがちゃんと描ける農業の在り方を行政も一体となって考えていく必要があると思います。今色々な再編などについての話は伺ったのですが、どういうビジョンがあるのかもう少し伺ってもよろしいでしょうか。

山口水田畑地化・集落営農課長 現在集落ごとに、この先どういう経営形態を持っていくかを

自ら考えてもらうため、連合発展ビジョンというものを策定してもらうように話を進めています。これまで令和2年から令和6年まで19ビジョン、19の連合体と言いますか、法人でビジョンの策定を進めており、例えばオペレーター同士を補完し合う、農作業を受託するなりカバーしあう、または将来的に強み、弱みをいかして合併、連携統合するなどの話し合いを進めているところです。現在集落営農法人でも地域をカバーするため、経営拡大を図っているところです。県としてもそういった動きをしっかりと後押しをしていきたいと考えています。

岡野委員 中山間地域の多い大分県では集落営農法人の役割は非常に大きいと思いますので、今後も期待しています。

福崎委員 私からは6点お尋ねします。

まず1点目ですが、決算事業別説明書187ページ、おおいた食の地産地消推進事業費です。

県産農林水産物の地産地消や消費拡大を図るため様々な取組を行っていますが、県産農林水産物の地産地消率が現在どの程度なのか教えていただきたい。また地産地消の目標値があれば、あわせて教えていただけたらと思っています。

2点目ですが、決算事業別説明書200ページ、活動火山防災営農施設整備事業費です。事業概要として、阿蘇山の降灰による生産者の意欲の減退を防ぐとともに、農産物などの品質保持を図るため、降灰対策に必要な農地被覆施設の整備等を行う生産者に対して支援をしたとありますが、具体的な事業内容、実績、成果についてお尋ねします。

3点目ですが、決算事業別説明書203ページ、畜産経営緊急支援事業費です。2,500万円の事業予算を組みながら支出がなかった理由をお尋ねします。

4点目ですが、主要な施策の成果163ページ、獣医師確保対策事業です。県公務員獣医師、産業動物獣医師等を確保するため獣医系大学に在籍する学生に対して就職勧誘活動を行うとともに修学資金を支給する事業となっていますが、県の獣医師の現状をお尋ねします。

また、獣医師育成及び確保に向けた新たな取

組等があれば教えていただけたらと思います。

5点目ですが、決算事業別説明書213ページ、大分県森林環境譲与税基金積立金及び219ページ、森林環境保全推進事業費それぞれ関連がある内容です。大分県では以前から県民一人当たり500円の森林環境税を県税として徴収していますが、令和6年度から国も国民一人当たり1千円の森林環境税を徴収するようになりましたが、国と県でどう違うのか。目的、使途をお尋ねします。また、大分県における森林環境税の税収額はいくらなのか。支出の内訳もあわせてお尋ねします。

また、国が徴収する森林環境税の大分県に対する配分があるのか、あるならばその額はいくらなのか。森林環境税に関わる基金は何があるのか、どのような目的を持って基金を行っているのか。令和6年度末の基金残高はいくらなのか、積立目標額があるのか、それらについてもお尋ねします。

それから、国が同じ森林環境税を徴収することから、大分県の森林環境税の徴収をやめる考えはないのか、どうなればやめるのかお尋ねします。

6点目ですが、森林Jークレジットの取組についてです。県土の7割が森林である大分県における森林Jークレジットの取組状況についてお尋ねします。

宇留嶋地域農業振興課長 地産地消についてお答えします。

御質疑のありました地産地消率については、農林水産物の流通経路が非常に多岐にわたっているため、県産品が県内でどのくらい流通、販売されているかを把握することは非常に難しく、目標値の設定は行っていません。類似した指標として、農林水産省がまとめた都道府県別食料自給率によると、カロリーベースで、全国平均38%に対して、大分県は47%となっています。

この事業では県産食材を使った料理を提供する、とよの食彩愛用店の認定、高校生や大学生を対象にコンビニエンスストアと連携して県産食材を使った商品の開発と販売を行う地産地消

コンテストを実施するなど、地産地消意識の醸成に努めているところです。

また、そのほかにも卸売市場で旬入り行事や量販店での県産品フェアの実施、スーパーの売場でののぼりやポスターといった地産地消啓発資材を設置するなど県産品のPRを行っているところです。

このような活動を通じて、県産農林水産物の県内消費を増やしていく取組を今後も進めています。

漆間園芸振興課長 活動火山防災営農施設整備事業費についてお答えします。

県では令和6年度から令和8年度までの第4次防災営農施設整備計画を策定して本事業を実施しており、現在その対象は竹田市ののみとなっています。令和6年度については、竹田市5戸の農業者がミニトマト、ぶどうの被覆施設約70アールの整備を行ったところです。これにより、阿蘇の火山活動に伴う降灰被害の未然の防止と農業経営の安定が図られました。

尾形畜産技術室長 畜産経営緊急支援事業費についてお答えします。

本事業は飼料価格が高止まりしている中、酪農経営や肉牛経営の安定を図るため、青刈りトウモロコシの生産拡大に取り組む畜産農家やコントラクターが国の事業を活用して機械を導入する際に、県が上乗せ助成をするものです。令和6年度は2件の事業活用を見込んでいましたが、国の別の事業にて着手したことや、全国的に事業要望が多く、翌年度の採択となつたことから予算が不用となりました。今年度も引き続き県の上乗せ助成を実施することとしており、さきほどの1件を含む8件が国の事業に採択され、機械を導入する予定となっています。

本田畜産振興課長 獣医師確保についてお答えします。

県では獣医師系大学の学生に対し、修学資金の給付及びインターンシップを実施することにより、不足する公務員獣医師や産業動物獣医師の確保を図っています。過去15年間で獣医師確保対策事業の修学資金を受給し、農林水産部獣医師として従事しているのは14名となって

います。現在、農林水産部獣医師の欠員が生じていますが、県OB獣医師などで対応しているところです。

令和2年度からは高校生を対象とした地域枠先行型修学資金を創設しており、令和7年度からはこの地域枠先行型修学資金において就職先を県農林水産部獣医師だけでなく、県内の産業動物獣医師にも拡充し、さらに県の公衆衛生獣医師にも就業可能とした県単枠を創設したところです。

長谷部審議監兼林務管理課長 大分県森林環境譲与税基金積立金及び森林環境保全推進事業費に関する御質疑と、森林J-クレジットにおける県の取組状況について御説明します。

まず1点目の大分県森林環境譲与税基金積立金及び森林環境保全推進事業費について、国と県の森林環境税の目的と使途の違いについて御説明します。

国の森林環境税の目的は市町村による公的な森林管理の推進であり、その使途は経営放棄された森林の整備や担い手の育成などとされています。一方で県の森林環境税の目的は県域での森林資源の循環利用などの推進であり、その使途は再造林の推進やシカ被害対策、森林林業教育の充実等としています。

続いて、県の森林環境税の税収額と支出の内訳について御説明します。令和6年度の県森林環境税の税収額は約3億4千万円となっており、支出の内訳は低コスト再造林などに44%、シカ被害対策の推進に約40%、森林林業教育の推進などに16%となっています。

続いて、国の森林環境税の大分県への配分額に関する御質疑についてです。昨年度大分県全体に約14億8千万円が森林環境譲与税として国から配分されており、このうち市町村に13億3千万円、大分県には市町村が実施する森林整備への支援を主な目的として1億4,800万円が配分されているところです。

続いて、森林環境税に関わる基金に関する御質疑についてです。国の森林環境譲与税については、大分県森林関係譲与税基金、県の森林環境税については、大分県森林環境保全基金をそ

れぞれの条例に基づき設置し、運用しているところです。

続いて、令和6年度末の基金残高に関する御質疑についてです。国の森林環境譲与税基金の決算年度末現在高ですが、7,495万5,600円です。県の森林環境保全基金は1億5,006万3,745円となっています。いずれも積立額の目標額はありません。

続いて、県の森林環境税の継続に対する考え方についてです。有識者、公募委員で構成する大分県森づくり委員会で継続の可否も含めて検討された結果、これまでの取組の成果も評価され、今後も本税で取り組むべき災害に強い森づくりや循環型林業の推進などの多くの課題が残されており、継続することが妥当との御報告をいただいたことから、引き続き県森林環境税を継続する方針としているところです。

最後に、大分県における森林J-クレジットの取組状況について御説明します。現在、国のJ-クレジット制度事務局が森林J-クレジットの登録などに係る事務指導や審査費用の助成などの取組を進めているところです。県では、生活環境部において、審査費用の助成や専門家による支援を行い、クレジット化に向けた取組を進めているところです。農林水産部においては、県営林のクレジット取得を進めており、今年4月に森林管理プロジェクトの承認を受けて登録を行い、現在は今年度内のクレジット発行に向けて審査機関による検証を受けているところです。県営林の登録データノウハウを県内の団体などと共有することで今後もクレジット登録者の拡大を図っていきたいと考えています。

福崎委員 2点ほどお尋ねしたいのですが、さきほどの地産地消について、カロリーベースで47%と言われましたが、過去5年で上がっているのか、下がっているのかをお聞きします。

それから森林J-クレジットの県有林のクレジット化については、来年度からクレジット販売されるのでしょうか。

宇留嶋地域農業振興課長 都道府県別の食料自給率ですが、国が発表している一番新しい数字が令和4年度になっています。その数字がさき

ほど申し上げた47%で、そこから遡ると2年前が46%、3年前が40%、4年前が42%、5年前が47%で、ここ4年で少し下がったもののまた上がってきている状況です。

工藤森林整備室長 J-クレジットの販売時期についてお答えします。

今年度中にJ-クレジットの発行までを目指してお
り、来年度の販売に向けて取り組んでい
きたいと考えています。

福崎委員 予算を組んで地産地消に取り組んでいる割には横ばい傾向が現実であり、少し取組が弱いのではないかと思うので、50%を超えるぐらいの気持ちを持って取り組んでいただきたいと思います。

澤田委員 私からは決算事業別説明書191ページ、企業等農業参入推進事業費について、まず1点目にお伺いしたいと思います。

主要な施策の成果において、農業参入企業件数が目標値20件に対して実績値21件で目標を達成していますが、参入後の定着率がどうなっているのか。また本事業は県内外の農業法人を誘致し、参入していただく施策であると思いますが、地元との関わりはどのように対応しているのか。そして、予算額と決算額の差が約2,500万円あり、これは単純に費用が掛かっていないのだと思うのですが、その理由を教えてください。

そして2点目が、新規就農者経営発展支援事業です。こちらに関しても、主要な施策の成果においては、新規就農者数の目標値289名に對して実績値290名のA評価ですばらしいと思っていますが、機械を購入した後の支援、フォローワーク体制がどうなっているのかをお聞きできたらと思います。また、機械なので当然更新時期が来ると思うのですが、更新後の補助等何か県であるのかをお聞きできればと思います。

藤田企業参入・支援室長 定着率についてですが、県では参入相談から営農開始後の目標達成に向けたフォローアップまでを関係部署と連携して企業の農業参入を支援しています。しかしながら、企業活動であるため、撤退判断となつた企業はあり、企業参入に取り組み始めた平成

19年度からの定着率は81%となっています。参考までに、中小企業白書によると、起業から10年後の生存率は約70%、20年後は約55%となっており、本県のさきほどの81%の定着率は比較的高い数字であると考えています。

今後も生産現場での技術指導や経営指導はもとより、販路拡大等の相談、提案も行いながら持続的な農業経営ができるよう、引き続きしっかりと参入企業を支援していきます。

地元との関わりについてですが、異業種参入や県外からの企業参入においては、参入時に地元との調整が特に重要になることを踏まえて、円滑に参入できるよう市町と一緒に農業委員会等の関係機関と調整しています。また、地域の農業経営者やJA等との連携協力も必要になることから、関係機関を集めてサポート会議を開催し、個別企業ごとに支援内容や役割分担について随時協議しています。

加えて、企業との参入相談の中で地域の行事等への参加も促し、地域住民との交流を進めるよう働きかけを行っています。その結果、地域の行事への参加にとどまらず、地域住民との懇親の場づくりや教育機関と連携して地域の農産物を活用した新たな加工品づくりなど活動の展開が広がる一例も出てきています。

引き続き、地元関係者や住民の方々との様々な面で良好な関係構築が図れるよう企業参入を推進していきます。

最後に、決算額の乖離についてですが、この企業等農業参入推進事業費では、企業の農業参入を支援する補助金を設けています。そのうち、1件の園芸施設整備について、海外情勢の影響によって施設整備に必要な資機材の納入に時間を要して翌年度まで工期が延長されました。このため、事業別説明書の右側に記載のとおり、翌年度繰越額として2,367万5千円を計上したことで、予算額と決算額に乖離が生じています。

玉田新規就業・経営体支援課長 新規就農者経営発展支援事業後のフォローバック体制についてお答えします。

本事業は令和4年度に新設された国の事業で、

新規就農者が就農した後の経営発展のために必要な初期投資について支援するものです。これまで66の経営体が本事業を活用し、トラクターや防除機など営農開始に必要な機械等の導入を行ってきたところです。事業実施後については、早期の経営安定に向けて市町村と関係機関と連携した技術指導や経営指導などのサポートを行っています。また、機械の更新等の補助はできないものの、規模拡大や生産性向上にあたっては、高性能機械の導入を支援するなど総合的なフォローアップを行っています。

澤田委員 定着率が81%ということで安心しましたが、5年、7年、10年と長くなればなるほど定着率が下がっていく傾向にあると思います。私が今40代後半で、大体40代前半とか同じ年ぐらいの世代の地元就農者の方とよく話をするのですが、本事業の推進も非常に大事である一方で、地元ファーストというか、やっぱり地元を大事にしてもらいたいとお聞きします。特に、県外に一回出られて大分県に戻ってきて農業をしようと思う方は、やはりどこもそうだと思いますが、地元で農業をしたい気持ちが強いです。今回の企業参入の定着率にしてもそうなんですが、結局企業が入ってきて現地の方を最低1名採用しないと本事業の資格がもらえないと思うのですが、やはりなかなか地元との関わり合いについては非常に難しいとお聞きします。しかし、地元を大事にすることによって地元住民あるいはコミュニティーの底上げにもつながると思いますので、要望にはなりますが、また地元優先のそういった施策を含めて農業を活性化してほしいと思います。

もう一つ、これも要望になるのですが、農林水産省が儲かる農業と言っているので仕がないと思いますが、やっぱり儲かるという言葉は中高年にとては他力本願のイメージが非常に強いため、例えば稼げる農業や希望あふれる農業、大分県ですから好きっちゃ農業など、そういう形で大分県独自の施策をやっていることが分かる強いメッセージを伝えていただけたらと思っています。本当に自分が生まれ育った地で農業を起こしてしっかり自分の力で稼いでい

く。そして地元のコミュニティーを活性化させていくことでいい連携ができればと思っていますので、よろしくお願いします。

麻生委員 条件不利地域の中山間地農業について、価格高騰によって米を幾分また作ろうかという機運が出ているのは事実であり、新規参入を含めて若い新規就農者も出始めている。こういった中で、今からちょっと前にはなりますが、稻の花が開き、その香りによってイノシシが寄ってくると、網やフェンスが破られて心が萎えるのが実態です。そういう中にあって、今回の決算で例えば集落営農継続発展対策事業はC評価、農地最適利用総合対策事業についてはD評価、そして鳥獣被害総合対策事業はC評価となっていますが、各事業とも支援メニューとしては色々なものがあります。こうしたものをいかに複合的に成果が出るように機能させていくことが問われていると思いますが、そういう意味において、特に鳥獣被害総合対策事業においては、集中支援チームを初めて作って対策していくことに非常に注目しているところです。米を作っている農地の横には耕作放棄地、遊休農地があり、今年はセイタカアワダチソウがとても高くなっているため、そこにイノシシがいることが容易に想像できる状況ですが、手つかずの状態です。これが今の大分県の中山間地域の実態だと思いますが、そういう意味において、例えば支援チームがGPSを使用して破られたフェンスの補強などを行うなどの取組が必要だと思うのですが、今申し上げたような複合的な取組あるいは優良事例についてお知らせいただきたい。

それから、おおいたブランド推進課の6次産業化サポート体制整備事業についてです。戦略品目等については、今私の故郷に梨園地もできて頑張っていますが、規格外品の6次産業としての加工品や、規格外品の廃棄実態、歩留りについてどのような状況になっているのかを教えていただきたい。また、そういう視点から令和6年度決算の助成サポートの実績について、説明をお願いします。

山口水田畠地化・集落営農課長 有害鳥獣の生

息場所にならないような遊休農地対策についてお答えします。まず、農地最適利用総合対策事業については、中山間地域等における荒廃農地を解消するため、粗放的な土地利用の導入や荒廃農地の再生、基盤整備等を支援するものです。具体的には、雑木の伐採や簡易な整備、ラジコン草刈り機の導入、あとは粗放的管理に向けた景観作物導入に係る種苗費の支援をしています。

そういったことで優良事例ですが、豊後高田市では令和3年度から令和6年度までの4年間で4ヘクタールの遊休農地を解消しています。

また、本事業のほかにも遊休農地の発生防止に向けて、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金の活用により、地域の取組を支援していきたいと考えています。

小林農地・農村整備課長 田んぼダム推進事業費は、現状田んぼダムの普及に向けた啓発活動に必要なパンフレット等の作成や、講師派遣に要する費用に活用するものであり、現時点で遊休農地対策として充当した事例はありません。ただ、御提案いただいたように企業が参入するなど具体的な動きがあれば、各種農地整備事業の中で田んぼダムに必要な柵や畦畔の整備を行うことが可能なため、今後もニーズに合わせた基盤整備に務めていきたいと思います。

田口森との共生推進室長 鳥獣被害対策について、中山間地域でどういった対策を実施しているか、集落のパターンや集中支援チーム、また捕獲の取組について御説明します。

各集落では、高齢化や人口減少の進行度合い、また農業法人や被害対策を熟知した人材の有無など、社会的な状況が大きく異なることから、これまでの統一的な指導では取組が進まない集落や予防強化集落に指定しても被害が減少しない集落もあります。そのため、今年度から県、市町村、農業関係団体などでサポートチームを組織し、集落の状況に応じた支援を行う取組を佐伯市の集落でモデル的に開始しています。

支援の内容については、カメラ撮影による加害獣の判定や侵入経路の確認、被害マップの作成、放任果樹の伐採、耕作放棄地の草刈りなど集落環境対策を指導しているところです。

今後は、この取組を市町村や団体と連携しながら県全体に横展開し、各集落が自主的かつ効果的な被害対策を継続して実施できるように支援していきたいと思っています。

また、捕獲については、さきほど稻の話が出ましたが、令和6年度のイノシシによる農作物の被害額は9,618万円で、そのうち約7割の7,011万円を水稻被害が占めます。夏から秋にかけて水稻被害が増加することに加え、夏場は捕獲条件が厳しい中での作業となることから、県ではこの時期に重点的に支援をして、水稻被害を低減するための集中捕獲に取り組んでいるところです。ちなみに、令和6年度の捕獲頭数は狩猟も含めて4万4,333頭で、過去最多となりました。このうち約半分が夏場の時期に捕獲しています。

田崎おおいたブランド推進課長 6次産業化サポート体制整備事業について御説明します。

生産段階において、市場流通に乗らない規格外品は少なからず発生します。生産者の所得向上を図るために規格外品の発生を削減することに加えて、発生した規格外品を有効活用することが大変重要です。例えば、お話をあつた庄内梨では、生産量の約15%程度の規格外品が発生すると聞いています。こうした中、生産者が規格外の梨を使ったシェイクの開発に取り組み、好調な販売に加えて、県の農業賞若手経営者部門で最優秀賞を獲得するなど、規格外品を使った優良事例となっています。

こうした取組を拡大するため、県では6次産業化・地域資源活用・地域連携サポートセンターを通じて、事業者の6次産業化の取組を支援しているところです。具体的には、6次産業化希望者及び実施者への専門家派遣による伴走型の支援などを実施しているところです。

また、これも事例ですけれど、大分市のピーマン生産者が年間70トン程度生産する中で、約1トンは出荷できない規格外が出ることから、加工品の開発に取り組まれており、昨年度からサポートセンターで一緒に伴走支援という形で、加工品の開発とブラッシュアップに向けたアドバイス等を行っているところです。

これからもそういった6次産業化の支援を通じて、規格外品の有効活用を図り、生産者の所得向上を図っていきたいと思っています。

麻生委員 鳥獣被害対策に関しては、生産者はとにかく生産を頑張っていただき、鳥獣被害対策は、企業参入も含めてそれに特化した集中支援チームみたいな別枠でどんどん動いてもらう。通信衛星で状況を把握しながらこの辺が危ないというのをチェックしながら徹底的にやっていく形で、その成果もG P Sで確認する。そんなイメージを描いて取り組んでいただければと思います。

それから6次産業化については非常によく伴走支援をやっていただいているが、色々な相談があると思いますので、引き続き徹底的にサポートして農家の所得が向上するように、次年度の予算も十分に確保しながら取り組んでいただくことをお願い申し上げておきます。

阿部（長）副委員長 それでは、事前通告されていない委員で質疑はありますか。

戸高委員 さきほどの質疑と関連するのですが、主要な施策の成果の153ページ、力強い農業経営体育成事業です。重点支援者を登録し、そこに専門家を派遣するということで、令和6年度は32経営体を登録して31回の専門家派遣を実施したありますが、実質専門家派遣から法人化、6次産業化、事業拡大につながったのは何件あるのか。また法人化するメリット、デメリット両方あるが、現在のようにコストが上昇する段階では社会保障や資材のコスト等、デメリットの方が大きく、個人に戻した方がいいという声も聞きます。そういう意味ではスマート農業にすればいいのですが、スマート農業にも自己負担が発生するため、それがなかなか出せないという声もあります。まずはコストの縮減、コスト管理ができるような状況をつくり上げていくことが大事な取組だと思っていますが、今年の6月には食料システム法が成立し、来年から本格運用となります。これからコストの指標と指定品目を決めていくと思いますが、今後の大分県の状況を詳しく教えてほしいと思っています。

玉田新規就業・経営体支援課長 力強い農業経営体育成事業における重点支援対象登録者32名については、専門家派遣をしながら経営強化を図ってきたところです。そのうち31名は今支援を継続しながら取り組んでいるところであり、引き続き支援を継続しながらしっかりととした経営体の育成に努めていきたいと考えています。

一丸農林水産企画課長 食料システム法による合理的な価格の形成について御質疑いただきました。食料システム法は今年の6月に成立して、これまで農業品目、農作物には生産コストがなかなか反映しにくい状況になっていましたが、それをきちんと生産コストを反映させたものを生産から販売、流通まで適正な価格を設定することがこの法の目的です。コスト指標をこれから指定品目でつくるようになっていますが、これは国で作成することになっており、現在策定中と伺っています。また、このコスト指標に基づいて、努力義務ですが卸売市場でも価格の適正化をお願いしており、合理的でなければ指導ができることになっています。

戸高委員 玉田課長、急に言ってすみません。今後どういう展開になるかが知りたかったので、また分かればお願いします。

阿部（長）副委員長 ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

堤委員外議員 まず、米の増産等について、日米関税交渉において米国の発表文書ではミニマム・アクセス米を75%、そのほかにもトウモロコシや大豆、肥料、バイオエタノールなどの米国産品を購入すると発表されています。

また、相互関税として15%が課され、無税であったものもこれがかけられる。牛肉は26.4%を維持するとなっていますが、大分県の農業にとって非常に大きな事態と考えられるが、どのような影響緩和策を考えているのか。

次に、主要な施策の成果の154ページ、こ

れはさきほどの答弁とも若干重なると思ったが一応聞いておきます。企業等農業参入推進事業から新規就農者負担軽減対策事業について、令和6年度の農業参入企業件数は21件で、新規就農者数は290人です。食料自給率向上にとっても大切なことであります、企業の参入は他業種からの転換や加工企業による参入形態など多岐にわたっていると思うが、どのような業種からの参入が多いのか。

それと、県外から参入してきた企業と地域の農家や住民との関わり、地域によって催事とかあると思うのだが、そういうところの関係性はどうなのかなと危惧している。さきほど新規就農者は地域で色々集まり、地域とのつながりが出てきていると聞いたが、企業との関係はどうか。

最後に、主要な施策の成果の159ページ、おおいた和牛流通促進対策事業について、肉質4等級以上の品質をおおいた和牛としてブランド化を推進しているが、一方で豊後牛は100年以上の歴史があり、県内外にも人気がある。県として、この二つのブランドをどのような方向性を持って推進していくのか。今のところおおいた和牛一本で押している気がしてならないため、両ブランドの取組について教えてください。

山口水田畠地化・集落営農課長 まず、米の日米関税交渉における影響についてお答えします。

米国からの輸入量はミニマム・アクセス米の枠内で割合が増加することになり、增加分は非主食用として扱われる所以、影響はほとんどないと考えています。

藤田企業参入・支援室長 企業等農業参入推進事業についてお答えします。

参入企業については、建設業が27%で最も多い業種となります。建設業は県内が主になりますが、県外であれば卸売や小売、流通業、特に最近では果樹を扱う業者が多くなっています。

それから他業種からの転換、県外企業と地域との関わりについては、企業参入においては地域とともに成長する環境をつくることが大変重要なため、参入企業の中には地元の農業法

人と連携しながら自社のネットワークをいかして規模や販路の拡大に取り組む事例などがあります。

また、地元住民との交流行事に参加して自社栽培の農産物を配布するほか、地域の草刈りなどの共同作業にも積極的に関わるなど、地域の農業の発展だけでなく地元の住民とのつながりを大切にしている企業も多く見られます。中には、地元企業と事業協同組合を設立し、県内外から若手人材を呼び込むことで地域活性化に大きく寄与する事例も出てきています。

こうした取組を通じて県農業を牽引する存在も多数出てきており、県としてもこうした企業の定着を図るため、地域農業者との良好な関係の構築や、地域行事に自然に参加するような雰囲気づくりとなるように、今後も市町や振興局とも連携して丁寧な事業支援や栽培指導に努めています。

本田畜産振興課長 肉牛のブランド化について、お答えします。

豊後牛は肉質等級の基準はなく、県内で肥育されたものであるが、おおいた和牛は県内肥育農家のうち64農場で育てられた肉質が4等級以上のものとなっています。一定の品質基準で差別化を行い、付加価値を付けて販売することはブランド化にとって重要と考えています。種雄牛の改良や飼養管理技術の改善が進んだことから、昨年度の肉質4等級以上の割合は90%を超え、豊後牛のほとんどがおおいた和牛となっており、品質の向上と流通量の拡大が着実に進んでいる状況です。

おおいた和牛の認知度向上のため、大分県畜産公社ではおおいた和牛の証明書を枝肉購買者に発行しており、県外の食肉市場では、おおいた和牛のブランドロゴを枝肉に表記し、浸透を図っています。

おおいた和牛の取扱店は、ブランド発表の平成30年度の74店舗から令和6年度では315店舗まで拡大しています。

今後もおおいた和牛をしっかりとPRしていくことでブランド力の強化を図り、豊後牛の中のハイブランドとしておおいた和牛が認知される

よう取り組んでいきます。

堤委員外議員 大分県内の米はほとんどが主食用だから影響ないと言っているが、今でも米国米が35万トンを占めている。その多くは国内産と競合する中粒種、加工用等で輸入されるが、これが大分県内の米生産にまったく影響がないか疑問である。関税の上昇で輸出も非常に厳しくなるが、県として何らかの対策を取れるのか、取っていくつもりなのかを教えてください。

山口水田畠地化・集落営農課長 ミニマム・アクセス米77万トンのうち、10万トンが主食用に回っているが、これ以上回さないのが政府の見解であり、これを信じるとすれば影響はないと考えています。

あと輸出についてですが、今、大分県内5ヘクタールの出荷を1経営体がやっていますが、基本的にはやはり国内の米不足というのがあります。まずは、これからも担い手が減少すると見込まれる米生産において、しっかりと消費者に安心して供給できる体制をつくることで、力強い担い手の育成に努力していきたいと考えています。

堤委員外議員 米だけでなく大分県の農業、色々と生産しているじゃないですか。農業全体の対応として県は何か考えているのかを教えてください。

田崎おおいたブランド推進課長 大分県の米国への主な輸出品目は養殖ブリとおおいた和牛ですが、おおいた和牛については26.4%、養殖ブリについては15%の関税が課されることとなりました。

先日、当課の担当と輸出事業者が一緒に米国を訪ねて話を聞いてきたところ、牛肉は日本に26.4%の関税がかかるなかで、ブラジルには50%の関税がかかっており、逆にチャンスと捉えられる部分もあるということでした。また、高所得者層に対してのニーズは高いことから、現地の輸入事業者も引き続きおおいた和牛を売っていく気持ちがあるということでした。

養殖ブリについても、高所得者層が対象のため影響は少ないと考えていますが、やはり関税が高くかかるくるので、状況を注視していく

なければならないと考えています。

そういう中で、米国以外の輸出先国の多角化も進めており、牛肉については、大分県畜産公社が今年4月にEU向けの施設認定を取得し、EUの展示会にチャレンジしている。養殖ブリについても、中国の状況を注視しつつ、輸出先国の多角化を進めていきたいと考えています。

阿部（長）副委員長 それではさきほどの戸高委員の質疑に関して、法人化のメリットについて答弁の追加がありますので、再度答弁を求めます。

藤田企業参入・支援室長 戸高委員から法人化のメリットについて御質疑がありましたので、追加の答弁をします。私も特に専門家ではないのですが、やはり法人化すると、企業参入を進めていく中で社会的信用はもちろんのこと、家計と経営の分離や経営の効率化を図ることは御存じのことかと思います。

今年度農業専門のコンサルタントを活用した事業の中で、経営体から法人成りについての御相談などもあるので、専門家に相談しながら、そういう現状のコスト高も含めた取組について確認をしていきたいと思っています。

阿部（長）副委員長 予定していた時間が過ぎたのでこれで質疑を終了したいと思います。本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって農林水産部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の皆様はお残りください。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

阿部（長）副委員長 これより内部協議に入ります。

さきほどの農林水産部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映

させるべき意見や要望事項等があればお願ひします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、本日の審査における質疑を踏まえ、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、そのようにします。

以上で農林水産部関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔労働委員会事務局、委員外議員入室〕

阿部（長）副委員長 これより、労働委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔・明瞭にお願いします。

それでは、労働委員会事務局長の説明を求めます。

一丸労働委員会事務局長 労働委員会事務局の令和6年度決算について御説明します。タブレット画面右下に青い通知が出ましたら、タッチをお願いします。

資料番号10、令和6年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の299ページをお開き願います。

令和6年度の歳出決算は、表の一番下、歳出合計欄にあるとおり、予算現額9, 670万9千円に対し、支出済額は9, 419万3, 845円であり、不用額は251万5, 155円となっています。

次に、301ページをお開きください。

労働委員会費の内訳として、まず第1目委員会費については、予算額1, 427万2千円に対し、決算額は1, 272万3, 911円となっています。

決算額の内訳についてですが、表の左から2列目の事業別決算額欄の上段982万3, 200円については、委員報酬であり、定例総会等

に出席した際に支給したものです。

その下290万711円は、委員会運営費であり、委員の各種会議等への参加や労働争議の調整の実施など、委員会の運営に要した経費です。

なお、表の右側の事業説明欄に、令和6年度中に当委員会で扱った事件等の件数を記載しています。

このうち労働争議調整とは、労働組合又は使用者からの申請を受けて、労働組合と使用者との間に生じた労働争議について、あっせん員が話し合いの仲立ちをすることで解決を図るもので、あっせん員について補足すると、15人の労働委員の中から、公益委員、労働者委員、使用者委員それぞれの分野から各1名、案件ごとに会長が指名して対応いただくものです。

令和6年度中の労働争議調整係属件数は3件でした。内訳を見ると、解決で終結したものが1件、打切りで終結したものが1件、残りの1件については令和7年度に繰越しとなり、本年6月にあっせんを実施した結果、打切りで終結となっています。

また、個別労働関係紛争あっせんとは、個々の労働者又は使用者からの申請を受けて、個々の労働者と使用者との間に生じた紛争について、あっせん員が話し合いの仲立ちをすることで労使間紛争の解決を図るもので、令和6年度中の個別労働関係紛争あっせん係属件数は1件で、解決で終結しています。

続いて第2目事務局費についてです。

予算額8, 243万7千円に対し、決算額は8, 146万9, 934円となっています。

決算額の内訳についてですが、表の左から2列目の事業別決算額欄の上段7, 135万6, 039円については、事務局職員8人分の給与費です。

その下1, 011万3, 895円は事務局運営費であり、各種会議等に要した経費や会計年度任用職員2人分の人事費などです。

以上で説明を終わります。御審査の程よろしくお願ひします。

阿部（長）副委員長 以上で説明は終わりまし

た。これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。

答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用し簡潔・明瞭に答弁願います。

今回、事前通告はありませんが、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 委員外議員で、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、全体を通して委員の方から質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって労働委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員の方はお残りください。

〔監査委員、労働委員会事務局、委員外議員退室〕

阿部（長）副委員長 これより、内部協議に入ります。

さきほどの労働委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見・要望事項等がありましたら、お願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 特にないので、審査報告書案の取りまとめについては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、そのようにします。

以上で労働委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査日程は終わりましたが、

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

阿部（長）副委員長 それでは、次回の委員会は、3日金曜日の午前10時から開きます。

以上をもって本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。